

東洋學藝雜誌第四卷七十三號

明治二十年十月二十五日發兌

○ 日本ノ舊世界 (Primeval World of Japan)

大學通俗講談會ニ於テ

理科大學教授 小藤 文次郎 講演

諸君！予ハ將ニ大日本ノ舊世界ト事更ニ一題ヲ設ケ本日
本會ニ於テ講演スル所アラントス、請フ余ヲシテ暫時
其ノ大要ヲ述ブルヲ得セシメラレヨ

却說參會諸賢ノ中ニハ或ハ小生ノ講談スル事柄ニ就キ種
々ノ豫想ヲ心ニ畫キ、舊世界ト云ヘバ定メテ温故家鍍金
タル古事記ノ最トモ尊キ神代ノ卷、左無クハ服部翁ノ著
述セル三大考ニテモ述ベ申スコカナド、疑ル、コアルハ
一應尤ナル次第ナレトモ、實ハ頓ト左様ナルコトニ非ラズ、話
題ハ勿論天地ノ開闢、地球ノ創成、日本古代ノ事柄ナレトモ
之ヲ諸君ノ聞キ馴レザル地質學上ニ論ズルノ本意ナレバ
實以テ數多ノ、長キ、六ヶ敷、最トモ尊キ神々ノ御名、又ノ
御名ナドヲ臚列シテ清聽ニ達セ令メ大方ノ迷惑ヲ來サヌ

様ニ勉ムベシ、乞フ之ヲ諒セラレヨ

大陽系創成 今ハ昔獨乙國ニ哲學ノ大家トテ人知ラ

ヌモノ無キ學者アリ其名ハ即チ韓圖 (Immanuel Kant) ナ
リ、該碩學ノ高説、長生ノ方法等數アル中ニモ吾儕地質學
者ニ關係殊ニ深キモノ一アリテ、汗ハ何ゾト問ヘバ他ナ
ラズ天地開闢論ノ事ナリキ、抑々此ノ宇宙ニ現在セル無
數ノ星辰ノ中ニ、水星 (mercury)、地球 (earth)、其他海王
星 (Neptune)、等ノ行星 (Planets)、及ビ月界ノ如ク一ノ行星
ナル我ガ地球ニ隸屬セル夥多ノ衛星 (satellites) ノミナラ
ズ、時々空中ニ現ハレ出ル尾ノ長キ彗星 (comets) ナドモ
皆々大陽ヲ中心トシテ其ノ周圍ヲ公轉シ六合内一家屬一
群ヲ作レリ、之ヲ人呼ンデ大陽系ト稱フルハ御存ジノコ
ナルベシ
彼ノ大陽系ヲ組立ツル諸星ノ太々古紀ハ今ノ如ク各個獨
立セズシテ其ノ始メ簡且單ナル一個ノ最ト熱キ瓦斯ノ原
物 (Descartes's tourbillon) 相團結シ、然シテ西ヨリ東ニ向
ヒ自轉シツ、アリ、其ノ真中ニハ即チ今ノ大陽其位置ヲ
トメシナルベシ

今彼ノ火團ノ大サヲ推測スルニ太陽系中最モ遠キ所ニ居
レル海王星ノ軌道(大陽ヲ巡ル道筋ヲ云フ)ヨリモ猶ホ遠方ニ團ノ周
圍ハ達セシ程トノヲナレバ其ノ莫大ナルヲ想像スルモ疎
ロソカナルヲナリ

宇宙ハ寒クシテ常ニ零點以下一百四十攝氏度以下ナレバ
彼ノ火團ハ其死寒六合中ニ漂ヒ、其儘ニ時ヲ經レバ外氣
ノ寒ノサ爲メニ自熱ハ漸ヲ追テ減シ、其レニ伴レ大サモ
退縮スルヲナレバ自然ト容積モ減縮ス、然ル上ハ自轉ノ
速力ハ彌増シ劇サヲ添ユルコソ道理ナレ、斯クナル上ハ
恰モ油丸ノ水上ニ浮ベルヲ攪キ雜ゼル節其橢圓ト變ズル
ニ事實相似テ火團ノ兩極ハ扁平トナリ之レニ反シテ兩極
ノ真中ナル赤道ニ該當スル所ハ遠心力強キニ依リ膨脹吹
起ヲ極ムルニ至リ、遂ニハ土星(Saturn)ノ外環ニ似寄り
タルモノ自ラ赤道近邊ノ周圍ニ出現スル時コソ到來セ
リ却テ説ク此ノ熱キ外環ハ親ナル火團ヨリハ細キ物体
ナルガ爲メニ冷ヤ、クコ其比例速カニシテ亦モ瓦斯体
ノ外環ハ分裂シテ夥多ノ獨立自轉星又ハ衛星トハナリ、
斯ク萬遍トナク千々ニ分レテ又冷ノ凝リ固マリタル後ハ

終ニハ今日ノ如ク太陽系ヲ組織セル諸星トハ成リ果テリ
彼ノ親團ハ取りモ直サズ則チ太陽自身ニテ猶ホ現今モ光
ト熱ヲ彼ノ子孫星ニ恤賦シツ、アリ

以上陳述ニ及ビシ太陽系創成ノ考説ハ大家韓圖ノ考へ出
セシモノニテ之レト同時ニ佛蘭西ニ於テモラプラス(La
Lacé)ト云ヘル理學者モ數理上ヨリ好クモ符合セル創成説
ヲ唱ヘケリ、故ニ前陳ノ太陽系創成説ヲ韓圖及ビラプラ
ス氏ノ火雲星説(nebular hypothesis)ト世ニ唱フルナリ

○星ノ生涯

此ノ原説ニ法リ五年前溘然世ヲ去ラ
レシ獨乙國ノ唯神學者ヅフォル子ル(Nöllner)氏ハ彗星ヲ研
究セシ結果ニ依リ彼ノ火團ヨリ分離シテ獨立ニ發育セル
一星ノ生涯ヲ段落ニ別チ五段ノ發育期アルヲ論定セシコ
アリ、此事タルヤ本題ヲ釋クニ必須ナル事ト存ズル故ニ
左ニ其ノ大要ヲ摘ンデ述ベ申サン

火團星ノ第一星期ハ考ヘ得ラレヌ程非常ニ熱キ瓦斯体ニ
現存シ西ヨリ東方ニ向テ自轉シツ、アリシコハ前ニモ述
ベリ、現世ニモ其レト同様ナル星猶ホ宇宙内ニ數アリ、火
雲星ト所謂天文學士ノ稱スル星コソ即チ其ノ物ナリ、然

斯ク萬遍トナク千々ニ分レテ又冷ノ凝リ固マリタル後ハ

雲星ト所謂天文學士ノ稱スル星コソ即チ其ノ物ナリ、然

ルニ

第二星期ニ移レバ熱度稍々減シ去リ、這ノ回ハ恰當鎔鐵ノ如ク眩バユキ程強キ白光ヲ放テル液体ノ團球ト化シ、周圍ハ猶ホ痛ク熱キ瓦斯圈ニ取り卷レシモノニテ夜間、中天ニ耿々トシテ白ク耀キツ、アル星ノ状態ニ現存スルモノナリ、尙ホ進ンデ

第三星期ニ達セバ愈々冷ムルニ隨ヒ内部尙ホ百物熔融シ居ルモ外部ニハ既ニ相模灘ノ燈臺ナル大島火山ノ燒岩同様若クハ鎔鑛爐ニ普通ノ金滓然タルモノ自ラ生シ外皮ヲ作ルニ至レド、極メテ薄キモノナレバ或ハ鎔ケ或時ハ凝リ固マリツ、アリ、夜中空ヲ脉ムレバ蒼穹ニ幾萬トアル星ノ中ニモ紅(白色ナラズ)ナル光ヲ放ツモノハ即チ星ノ生涯第三星期ノ状態ニ存在セリ、今日宇宙ノ主宰ト仰グ大陽ハ第二第三發育期ノ間ニ該ル一星ナリト知ルベシ第四星期ニ及ベバ愈々冷メテ外皮モ亦追々厚サヲ増ス、然レド此ノ星ハ永劫私轉(Rotation)シツ、アリ、其レノミナラズ天空同斑ノ大陽ハ勿論夥多ノ天体ト散座スルコトナレバ、物ニハ總テ引カアリ天体ノ中間同志互ニ引キ寄セ

ンコヲ競フハ物理自然ノ勢ニテ斯ル場合ニハ今日地上ノ海水ニ干満ノ潮汐アルガ如ク、内部ノ熔液ニ潮汐ヲ醸シ外部ニ浮漂セル岩皮ハ左無キダニ破レガチナル上尙ホ熔液ニ潮汐起レバ餘リ厚カラヌ外圈ノ岩石ヨリ成立テル薄皮ハ時ニ觸レ千々ニ裂レ屢々内部ノ熱液ハ浪波ヲ立テ、打チ破リツ、アリ、星ノ社會中常ニハ暗体ニテ光リ無キモ時ニ觸レ忽然自ラ放光スルモノハ此ノ時代ニ屬ス、然ルニ最後即チ、第五星期ニ入レバ外皮ノ岩石彌々益々冷クニ伴レ、上下ノ厚サヲ加へ、今迄ハ水蒸氣トナリテ星ノ周圍ヲ蔽ヒ居リシモノモ今回ハ凝テ液態ノ水ト變ジ、今ヤ時ゾ來リケン諸衆々ノ動植物萌芽發生シ、其後定リタル年月ヲ經テ遂ニ全ク寒冷トナルニ終ル、是レ即チ星ノ死期ニ瀕スルモノニテ月ノ世界ハ第五星期ノ末葉ニ該レリ、我人ノ起臥スル此坤輿ハ今尙ホ第五星期ノ半バニアレド殷鑑遠カラズ其例月球ニアリ、吁嗟恐ロシヤ望シカラヌ寂滅ハ指ヲ屈シテ待ツノ外ナシ斯ク説キ來レバ地球ノ命數ハ幾末高砂ノ榮ナラデ甚ダ不幸短命ナリ、痛ク嘆カハシキコトナレド宇宙ノ事物ハ有形

ト無形トヲ問ハズ、始アレバ終アリ、起ルモノハ亡ビ、來ルモノハ去ル、何レモ瞬間ノ幻夢顯像界ナリ、總テ新陳代謝ノ法則ニ依ラザルモノナケレバ諸行無常、是生滅法、生滅々爲、寂滅爲樂ト、念佛ヲ唱へ觀念スルノ外ハ致シ方ノ無キ次第トハ憐ナリ

以上ハ一ノ天体發育ノ順序行程ノ大綱ヲ摘ミ述シニ止レリ、之ヲ要スルニ星ハ瓦斯体ニ興リ轉ジテ液体ニ化シ、再ヒ變ジテ固体トナリ、然ル後、水ト清爽ノ空氣顯ハレテ、溫度モ中和トナリ、動植物ノ發育期到來シ或ハ人類出現ノ高点ニ達スレバ、盈ツレバ缺クルノ世ノ習ヒ、追々下リ坂ニ傾キ終ニ全ク死ニ寒メテ、星体破裂寂滅シ、又新星ノ原料トナル、是レ一天体ノ一生涯ナリ、有リト在ラユル宇宙ノ星ハ多少差コソアレ大要斯クアラザルハナシ

○地球ノ上々紀

却說此レ迄ハ天體一般ニ就キ永々敷談話ナリシガ今ヨリハ談柄ノ方針ヲ一轉シ其區域ヲ我地球ニ縮メ申シ述ベシ


(一)抑々人皆ノ棲メル我地球モ均シク一ノ天体ナルコトハ疾ニ領承ノコト想定シ、茲ニ話題少シク前ニ立チ戻リ我

地球發育ノ進度只今叙述セシ第四星期ニ該當セシキハ地上ハ未ダ酷熱ナルニ因テ纔ニ薄キ岩石皮、燠熱液ノ表面ニ浮ビシ而已、語ヲ替テ云ヘバ最ト熱キ液体ノ上ニ漂ヘル岩塊ナリ、左レバ其浮雲キヲ譬ン方ナキ次第ニゾアル

(二)却說地球ハ地軸ヲ以テ私轉スルコトハ諸君理解シ居ラル、コト又假定シ、茲ニ猶ホ心得ベキコト數件アリ并ハ他ニアラデ我ガ地球ハ太陽ノ周圍ヲ一ケ年間一回巡グルコト、之ヲ公轉(Revolution)ト稱ス其行程ヲ軌道(Orbit)ト名ケリ、今假リニ軌道ノ上ニ平面アリト想定セバ地球ノ地軸ハ其面ニ直立セズ太凡二十三度半程傾キ居レリ、日ノ長短、四季ノ起リナドモ其地軸ノ傾キガ一ノ原因タリ

話題ノ我日本發育史ニ移ラザル前ニ第一第二ノ理合ヲ冒頭ニ掲ゲ置キ、却說薄キ皮ヲ被リタル地球、傾キタル地軸ヲ以テ自轉スルルルハ其結果ハ如何ニト尋ヌルニ厚カラヌ岩皮ハ四分五裂シ回轉ノ際ハ自然ト一方ニ偏シ推ス力強キ爲メ柔ラカキ地皮ニ皺ヲ生シ帖レ北半球ニ於テハ西北ヨリ東、南、東、南ヨリ西北へ推ス力強勢トナレリ、今五大州ノ山脈ヲ檢スルニ亞細亞ノヒマラヤ山ニアレ米ノ安提

嶼鳴之紀原始邦本
 JAPAN DURING ARCHAIC ERA.



疾二領承ノ下ト想定シ
 茲ニ話題少シク前ニ立チ戻リ我
 州ノ山脈ヲ檢スルニ亞細亞ノヒマ
 ラヤ山ニアレ米ノ安提

本草綱目卷之四

卷之四

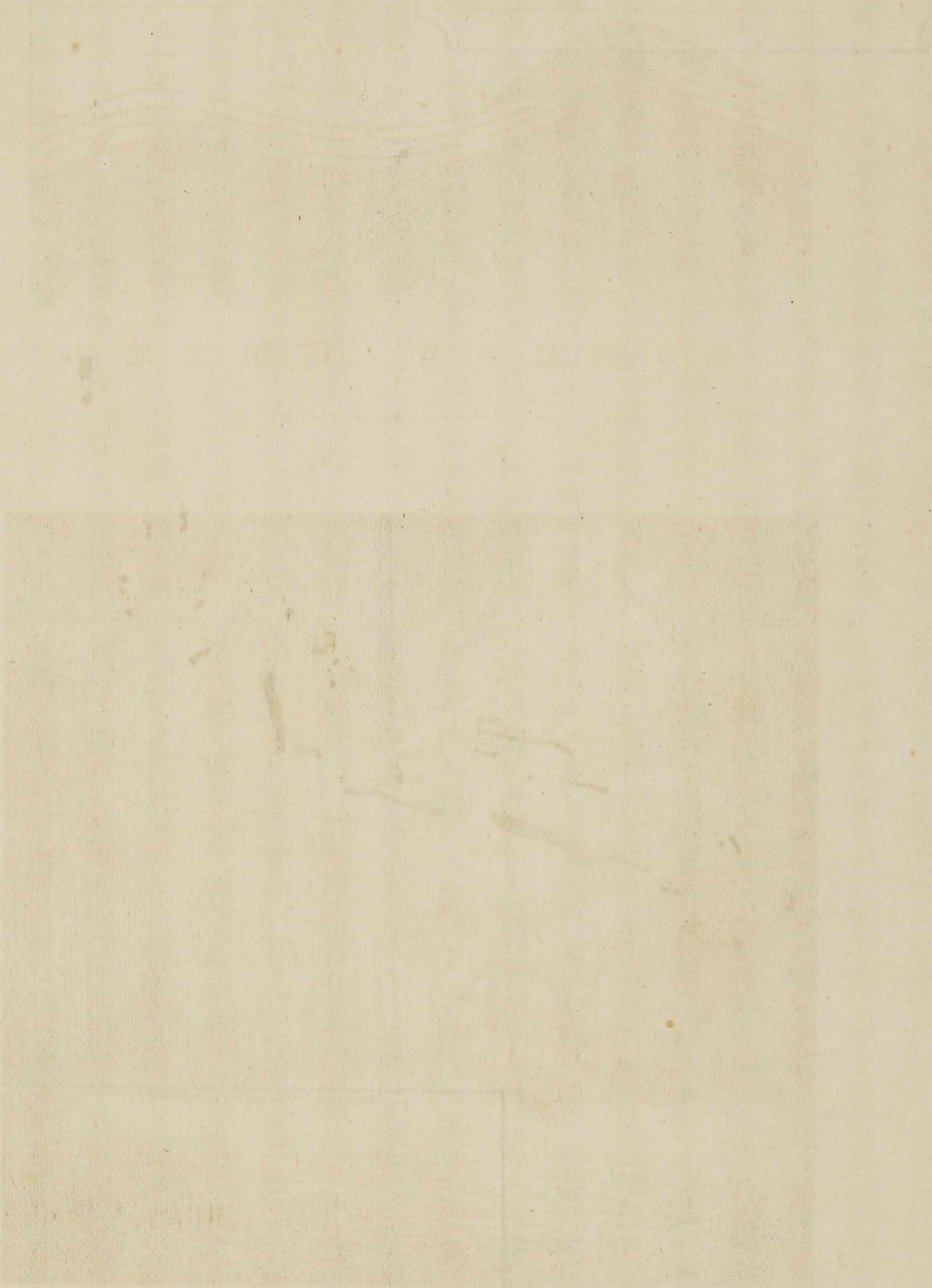
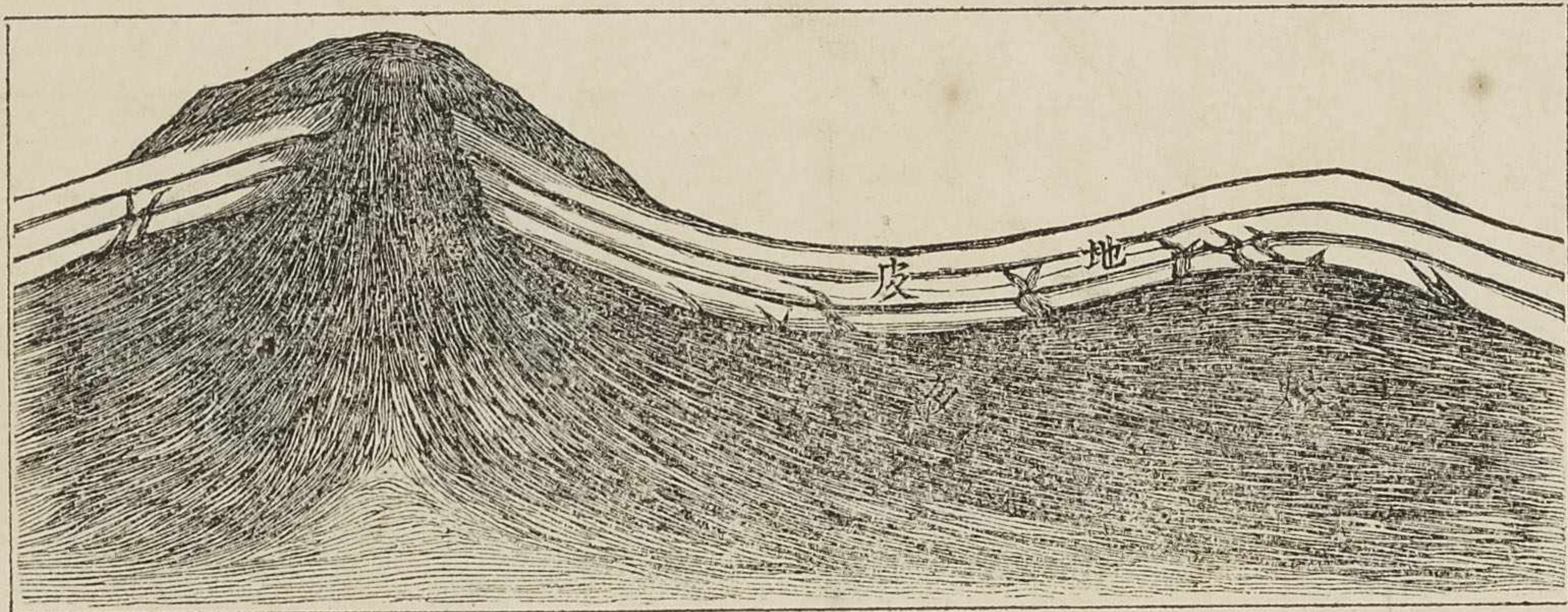
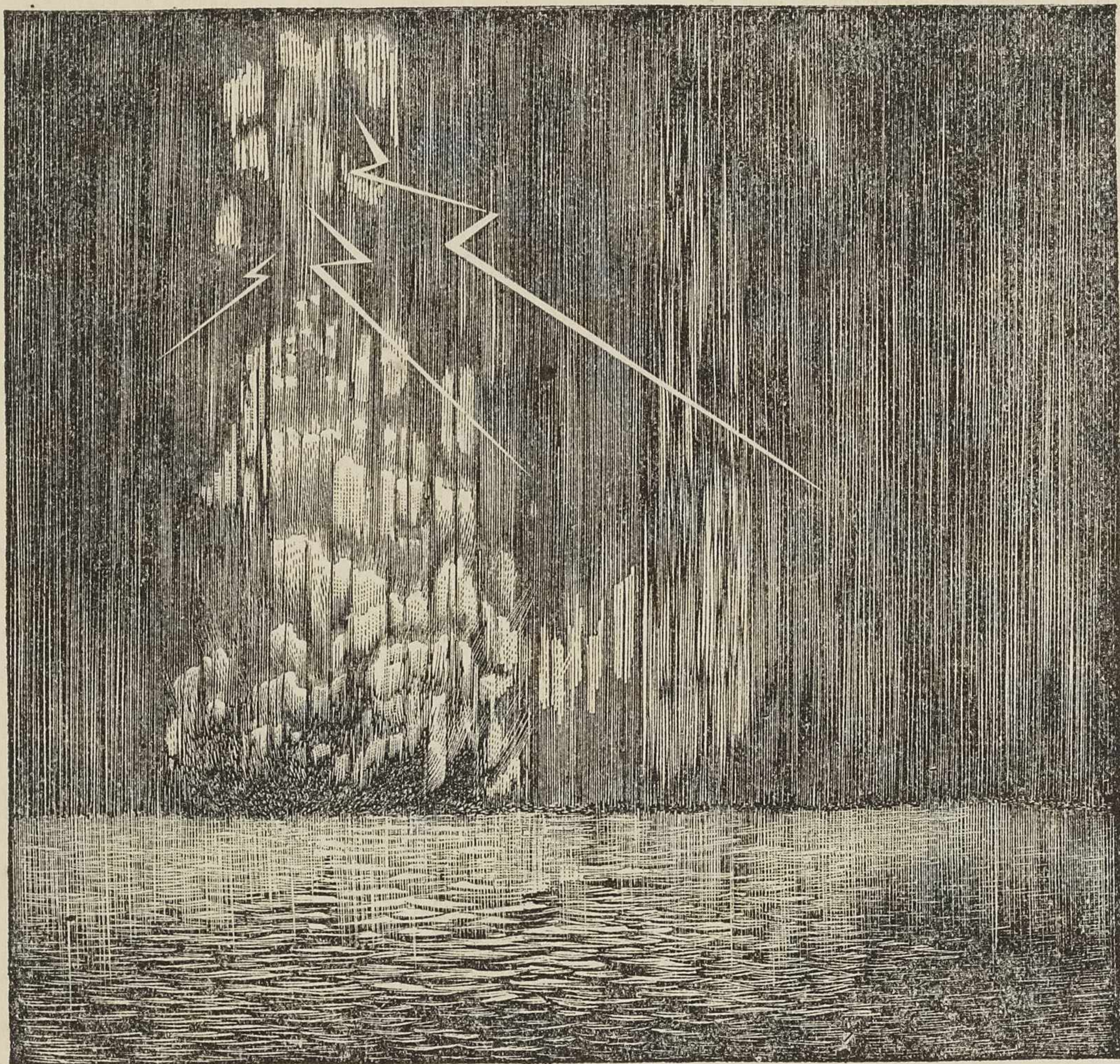


圖 二 第



圖，裂破 = 爲，液熔皮地

圖 三 第



圖，雨暴紀原始

斯山ニアレ連嶺ノ方嚮多數ハ西南ヨリ東北ニ走リ弓狀ヲ

Ozoic era)、近古紀(Cainozoic era)等以下ニ述ブヘキ

斯山ニアレ連嶺ノ方嚮多數ハ西南ヨリ東北ニ走り弓狀ヲ作テ彎曲ス、彎ノ裏ハ西北或ハ西ニ向ヒ、彎ノ表面ハ東一南若クハ東ニ向ヘリ、斯ク方角ニ一定ノ規律アルハ地球自轉ノ爲メ地盤一方ニ偏倚シ細長ク堆高ムニ依ルノ結果ナリ、日本ノ地勢ノ如キハ西南ヨリ東北ニ走り弓狀ヲ作ツテ東洋ニ横臥スルヲ見レバ前陳ノ最モ長キ的例ニシテ本邦ノ始メハ既ニ此ノ時ニアリト云フモ不可ナキガ如シ

○始原紀日本

地球第五星期ノ始メニ及ンデ温度ノ減却些少ナラズ登時マデ空中ニ充滿セル水蒸氣ハ凝リテ液態トナリ地上ノ凹キ所ロニ溜リ所謂大洋滄海ナルモノヲ爲シ始メ、此時代水面ニ露出セシ所ロハ今トナリテハ長キ月日ノ變遷ニテ一々境界ヲ明白ニ指命スルヲ能ハザレド、我國ハ數百ノ島嶼相蟻集シテ成立セシコトハ地皮沿革史ニ徴スレバ疑フ可キニ非ラサルナリ

(備考)屢々聽聞ニ入レシ星期トハ一天體ノ發育、進化、成長ノ度ヲ表スル天文學ノ語ナリ、之ト事違ヒ始原

紀(Archaeozoic era)、太古紀(Palaeozoic era)、中古紀(Mesozoic era)、近古紀(Cainozoic era)等以下ニ述ブヘキ

時ノ區劃ハ地上ニ岩石出來以後ノコト即チ地皮アル後ノコトニテ地層新舊ノ區分ヲ樹ル地質學上ノ語ニテ第五星期ノ初ヨリ起算ス天文ト地質學ノ年紀ハ同様ナラザレバ特ニ讀者ノ注意ヲ促ス

却說茲ニ問ヲ設ケテ此ノ舊島ヲ爲セル地盤ハ如何様ナル岩石ナルカト尋ヌルニ今日眼前ニ出來ツ、アル墨陀ノ下流石川島ノ如ク土砂、泥土若クハ伊豆ノ島々ノ如ク黒キ燒石ノ堅タマリタルモノニアラデ、其ノ實長崎ノ北ナル彼杵半島、四國ヲ西ヨリ東ニ横切ル大山脈、東國デハ天龍川地方、武藏秩父郡或ハ岩代ノ國阿武隈川ノ東山ニアル如キ片々ト剝ゲ易キ岩ニテ所謂秩父青石、紀州ノ伽羅石、四國ノ千枚石、温石、即チ琉璃石、石灰石即チ大理石、等東京ノ庭石ナドニ多ク見ル岩石コソハ日本古島ノ地盤ヲ爲ス材料ナリ

今近寄りテ親シク此ノ青色ノ庭前踏石ヲ見ルニ東京灣佃島又ハ仙臺ノ松島諸島ノ如ク土砂、石礫ノ累積セシモノト全ク異ナルコトハ誰ガ見テモ明白ナリ、左レバ一歩進

ンデ此等ノ岩ノ出來方ハ如何ニト推問スルニ此時代ハ現
 今ト違ヒ地球未タ餘程強熱ナリシノミナラズ且又其頃地
 上ヲ取圍メル氣圈即チ今ノ空氣ニ相比ス可キモノ、壓力
 モ亦太ダ重カリキ、故ニ今ノ世デ金槌デ打テドモ碎ケズ
 堅硬極マルト我儕ノ思ヒ馴レ居ル雲根、盤石ノ原質ハ恰
 モ鹽ヤ砂糖ノ有様ニテ水ニ容易ク溶解シ、此ノ液ヨリ恰
 モ堅氷、雪花ノ出來方ト同法ニ據リテ凝リ固リ沈澱シ遂
 ニ層々相積ンデ峨々タル巖壁ト成リ果リ、此ノ地体コソ
 即チ地上最始ノ岩石ナレバ國ノ東西南北ヲ問ハズ地ヲ掘
 リ下セバ到ル處最モ下底ニ顯ル、モ道理ナレ

(備考)人類歴史ヲ研究シ上世、近世ナド、時代ヲ別ツ
 ニ主トシテ登時ノ人情、風俗ヲ基ヒトシテ有形無形
 上人智開進ノ度ニ從ヒ野蠻又ハ開化ノ代ト時ヲ區畫
 スルガ如ク地質學上地層ノ新舊ハ其中ニ埋沒サル、
 動植物ノ化石ヲ根據ト爲シ時代ヲ定メツルナリ、總
 テ生物ハ有ノ儘ニ造物主ノ好ミ次第ニ作りシモノニ
 非ザレバ原ト下等ノ生物アリテ漸々ニ進化分業ニ據
 リ今日ノ高等動植物ヲ見ルニ至レリ、左レバ前代ノ

モノハ後代ノモノト体格ニ多少ノ差異無カル可ラズ
 其差異ハ化石ヲ檢スレバ最ト判然ス、然ル故ニ化石
 ヲ以テ地質學者ハ地層ノ時代ヲ考定スルノ資料トス
 地質學ニ不案内ナル人ニハ化石ノ應用明瞭ナラザル
 コアルベキヲ以テ茲ニ註釋ヲ下スコ爾リ

話題前ニ立チ戻リ地上最始ノ岩石出來ノ時代即チ秩
 父青石ノ頃ハ既ニ叙述ニ及ビシ如ク全地球酷熱トア
 レバ生物萌芽ノ時未ダ到來セズ、故ニ化石トテハ更
 ニ無シ、然レバ時代ヲ定ムルニ取リ留メナケレド地
 層ノ最下ニハ必ズ秩父石ノ如キ剝ゲ易キ岩顯レ出ツ
 ル故ニ地皮出來以後ノ地球史即チ地質學上第一紀ト
 定メシモノナリ、初紀ノ地層中ニハ夥多ノ岩類アリ
 最下ニハ片麻剝岩(gneiss)次ニ雲母剝岩(mica schist)、
 最上ニハ千枚剝岩(phyllite)アリ、岩石ノ排列ニ規律
 アリ聊カ參考ノ爲メ茲ニ記シヌ

閑話休題地球、此ノ第五星期ノ始メニ際シ以上講演ノ狀
 態ニ我日本ノ在リシ時ハ假令細小ノ動植物トテモ生キタ
 ルモノトテハ更ニ無ク、風光景色ナドモ異狀ニシテ今ヨ

リ追想シ能ハザル程ナリ、此ノ時代ヲ地質學ニテ始原紀

今ハ兩半ニ斷絶シ横神航通ノ郵船其割レ目ヲ駛走スルコ

リ追想シ能ハザル程ナリ、此ノ時代ヲ地質學ニテ始原紀 (archaean era) 或ハ無生物紀ト稱セリ

今其ノ古キ島々ヲ擧グレバ主ナルモノハ先ヅ西海道ヨリ起算スルニ長崎ノ北ニ位シ彼杵半島ノ一部ハ島一以下第一圖參照閱讀アルベシヲ爲シ、其次ハ九州ヲ横斷シ熊本ノ南、八代郡ヨリ豊後灘ニ瀕シ佐賀ノ關ナル岬ニ臻ルノ間六島アリ、其中ニテ稍々廣袤ノ大ナルモノハ肥後ノ左敷ヨリ田代ヲ經テ東、長尾山、江白山ヲ包括スル一島ト又他ニ日向ノ國臼杵郡ノ大部ヲトスルモノアリ二神山其高點ナリ、稍々小ナルモノハ佐賀ノ關附近ニニヶ所ト肥後益城郡ニ二島アリ、筑後ニ在リテハ久留米ノ東、蘆屋川ノ西ニ一島、又豊前小ノ南倉、福知山ニ一島アリ總計八島アリシナラン

南海道ニ渡レバ西ハ伊豫ノ御崎ヨリ石槌山(二三五五メートル)ノ南ニ沿ヒ、劔山(二二四二)ヲ經テ徳島ニ至ル間四十餘里ニ亘ル本邦最大ノ舊國アリ、東ハ紀伊半島ニ連續シ和歌山ヨリ紀伊川ノ南ニ走リ、大和ノ吉野ヲ經テ志州鳥羽ニ終ル大島ハ元四國ノ舊山ト合併ナシ一個ノ島ナリシモ

今ハ兩半ニ斷絶シ横神航通ノ郵船其割レ目ヲ駛走スルコトハナリヌ、此ノ南海大島ハ伊勢ノ海ニテ再ビ截ル、モ東山道ニ延ビ天龍川ニ沿ヒ又一ノ大島ヲ作セリ

中國ニテハ長門山口ノ小郡ヨリ細長ク宮市ヲ經、然ル後安藝ノ境ナル秋掛ニ終ル一ヶ所、並ニ廣島ヨリ一直線ニ備中ノ福山ニ至ルノ間一島アリ、之レト略ボ北ニ平行シ備後西ノ城ヨリ備中ヲ經過シ作州津山ヲ拔ケ但馬ニ有名ナル生野銀山ニ至ル一帯ノ島アリ、稍小ナルモノハ但馬養父郡並ニ播磨姫路ノ北ニ延長セシ二島アリ

足ヲ少シク東ニ轉ゼバ人跡稀ナル飛驒ノ白川郡ニアリ金剛岳其中央トナル、上州富岡ノ南ニ弓狀ヲ爲シ秩父ニ連互スル一島アリ

本州ノ東部ニテ水戸ノ北即チ阿武隈川ノ東ニ蟠居スル山脈並ニ陸前北上川ノ東併ニ、新瀉ノ東ニ位シ各一島アリ、其他北海道ニアルベキモ爰ニ算入セズ

斯ク長ク敷倦怠ヲ來スモ更ニ意ニ留ズシテ我國、始原紀ノ頃夥多ノ小島嶼ヨリ成立セシモノ、位置ヲ逐一指シ示セシハ全ク無理ナラズ、日本古代ノ一紀ニ斯クノ如キ

島アリシヲ公衆ニ對シ告ゲ申セシモノ誰一人モ嘗テ未ダ無ケレバ聽聞諸君ハイザ知ラズ講演者ニ取リテハ自分勝手ナガラ獨リ私ニ胸中愉快ヲ感ズレバナリ

夫レハ兎モアレ以上指命セシノ外尙ホ他ノ所口ヲ算入スレバ總計三十二三ノ島ナルベシ、今ハ皆山中ニ匿レ容易ニ其所在ヲ見認ルコ能ハズ、斯ク國土ノ變遷タル案外ニ著シキモノニテ尋常一樣ノ考ニテハ殆ンド信シ能ハザル程ナリ、諸君ハ此ノ國ニ食シ此國ニ住スルモ過去ニ箇様ナル變轉アリシコハ嘗テ夢ニダモ見シコ無カルベシ

却說此等ノ島嶼ハ別ニ名モ無クシテ勿論登時ハ人類モ生息セズ無人島トシテ亞細亞東部ノ洋中ニ碁布散点シ各々獨立ノ地ヲ爲セリ、其島ノ面積ヲ合算スレバ今ノ全國十分一ニ略ボ該當ス

今始原紀ノ有様ヲ追懷スルニ各島ノ地形タル細長ク西ノ南ヨリ東北ニ走り、南北ノ幅ハ殊ニ狭ク（第一圖參照スベシ）、地盤ハ卑シ地層又太ダ厚ラザレバ太陽大陰ハ地下ノ熱蕩セル大洋ニ潮汐ヲ起サシメ熔ロケシ岩液ハ種々ノ瓦斯焰ト俱ニ地ノ割目ヨリ噴キ湧キテ地面ニ漲リ（第二圖）

當時ノ空氣ヲ察スルニ今日ノ如ク晴朗輕透ニシテ酸素、窒素ノ混合物ニナラズ否甚ダ複煩シ水蒸氣ハ勿論非金屬ノ硫化物并ニ鹽化物モ其氣圈中ニ散遊シ居レバ其頃ノ大氣ノ壓力ハ重カリシナラン、始原紀ノ末葉ニ及ンデハ地上ノ溫度稍々減ゼシモ中々熱クシテ熱湯ノ雨、地上ニ降レバ忽チ地熱ノ爲メニ再ビ蒸騰シ冷氣ニ遇テ又水トナリ地ニ降ル形勢タル滿天搔キ曇リ恰モ墨ヲ流セシ如ク雨ハ盆ヲ傾ケ篠竹ノ風ニ靡クガ如シ、熱雨蒸發ノ際ハ越歷氣ヲ刺激シ電光霹靂交々至リ雷鼓轟々天闕ヲ割キ實ニ水火ノ戰ハ目醒シクモ又悸ロシキ風情ナリシ、其有様ハ左ニ示セル

モーランドー氏ノ想畫セル第三圖ニテ思ヒ合サルベシ、斯ル次第ナレバ人類ハ偕置キ下等ノ動植物ニ至ル迄生命ヲ享有セルモノトテハ塵ホドモ無ク暗黒ノ熱天ニ大嵐ヲ交へ滿天下、礫确荒漠ノ地、殺風景ナル無生ノ境ナリ、底夜國ニ閻魔大王震怒極ヲメ毛髮直立ノ有様ヲ加ヘタルモノハ斯クヤアラント思ホユル程ナリ

養子論

（未完）

文科大學教授 外山 正一述

留學シタ人デモ狐狸ノ事ヤ嫁姑不和ノ事ハ特リ吾邦ニノ

文科大學教授 外山 正一述

古來吾邦ニ行ハル、風俗慣習ノ中ニハ、今日ノ西洋社會ニハ絶エテ行ハレナイカ、サウデナケレバ却ツテ全ク文明諸國ノ風俗慣習トハ背反スル様ニ見エルモノガ多クアリマス、ソコデ世人ガ往々此等吾邦ノ風俗慣習ヲ以テ、獨リ日本ニノミ固有ナモノデ、他國ニハ絶エテ行ハレタコノナイモノダト思ヒマス、例ヘバ吾邦ニテハ古來狐狸ノ爲ニ誑カサルルコトヲ信ズル者ガ多ク有マスガ、狐狸ノ爲ニ誑カサル、コトガアル杯ト西洋人ニ語ル時ハ、必ズ之ヲ聞イテ如何ニモ奇異ナ事ダト言ヒ、斯ル事ヲ信ズル者ハ海外諸國ニハ決シテ無イコト言ハナイ者ハ有マスマイ、又吾邦デハ嫁ト姑トノ中ノ惡イノハ古來ノ名物デ、嫁ガ姑ノ爲ニ苦シラレテ難儀スル者ハ實ニ非常ナコトデスガ、西洋人ニ此事ヲ話スモ殆ンド信シ難イト謂ハナイ者ハ尠ナイデセウ、實ニ奇態ナ風習ダト云ヒマセウ、既ニ此等ノ風習ニ關シテ西洋人ノ言フ所サヘ此ノ如クダト聞イタラバ、吾邦人ハ斯ル事ハ特リ吾邦ニノミ固有ナ事デ、西洋諸國ニハ決シテ無イ者ダト思ヒマセウ、海外ニ久敷

留學シタ人デモ狐狸ノ事ヤ嫁姑不和ノ事ハ特リ吾邦ニノミ行ハル、モノデ、西洋ニハ決シテ無イコトダト思ハナイ者ハ稀デ有マセウ、去リ乍ラ狐狸ノ事デモ嫁姑不和ノ事デモ決シテ東洋一孤島ノ名物デハ有リマセン、昔ハ勿論今日デモ西洋ニ於テ斯ル事ノ有ル場合ハ決シテ無イデハ有マセン、例ヘバ狐狸ノ事ハ品コソ變ツテオレドモ、同類ノモノガ未開時代ニハ萬國トモニ熾ンニ行ハレマシタ而已ナラズ、今日ト雖モ未開人ノ間ニハ吾邦同様斯ル事ハ熾ンニ行ハレマス、昔「ヒブリュー」人中ニハ惡魔ニ附カル、ト云フコト同ジ様ナコトデ、之ヲ落ス方法ノ如キモ、亦吾邦コトテ狐狸ヲ落ス方法ト同ジ様ナ者デアツタ様デス、中古歐米諸國ニ於テハ「ウヰツチ」ニ附カル、事ヲ世人ガ一般ニ信シマシテ、其爲ニ無辜ノ老嫗ヲ數多燔キ殺シタコトモ、全ク吾邦狐狸ノ事ト同一ノ謬信カラ起ツタコトデス、近頃三本ノ竹ヲ束子テ之ヲ三ツ股ニ開キ据エ、其上ニ飯櫃ノ蓋杯ヲ載セ、其上ニ手ヲ載セテ、某ノ竹ノ上ル様ニト祈ル時ハ「自然ニ」其足ガ上ルハ、則チ狐狗狸ノ働キダト思フ者ガ

多クアツテ、今日全國中斯ル^カ謬信ヲ懷ク者ハ甚ダ多ク有
 マスガ、斯ル事ハ西洋文明國ニハ、決シテ無イコトダト思フ
 者モアリマセウガ、西洋ニハ「テイブル、トルニング」ト云
 ツテ、「テイブル」ノ上ニ數個ノ人ガ手ヲ載セテ居ル時ハ、
 自然ニ其「テイブル」ガグル／＼ト廻リ出シテ、其斯ク^カ廻ル
 ハ「スピリット」ノ所爲ダトスル者ガ甚ダ多イコトデ有マス、
 是レ今日吾邦ニ行ハル、狐狗狸ノ事ト全ク同一ノモノデ
 アリマス、加之ニ此狐狗狸ノコトハ實ハ西洋カラ來タモノ
 ダト云ヒマス、又彼嫁姑ノ不和ノコトモ成程今日英佛等ノ
 様ナ開明國ニハ見ザル所デスガ、魯西亞ノ農民ノ様ニ一
 家ニ數多ノ夫婦ガ住居スル國デハ、嫁姑ノ不和ノ甚ダシ
 イノハ吾邦ト同様デスガ、魯西亞ノ小説物語等ニハ、嫁ガ
 姑ニ苦シメラル、様ヲ顯ハスモノガ澤山アルト云ヒマ
 ス、去レバ何事ニ限ラズ古來吾邦ニ行ハレタ風習デ、今日
 歐米開明人ノ間ニ行ハレナイ者ハ、吾邦ニノミ固有ナコ
 デ、海外ニハ絶エテ行ハレタコトガナク、全ク天理ニ背イ
 タ一個ノ不自然物ダト、假初メニモ思フハ誠ニ危イコトデ
 ハ有マセンカ、

吾邦人ニモ西洋人ニモ、古來吾邦ニ行ハレタ養子ノ制ハ
 吾邦ニノミ固有ナ、一種ノ不自然物デ、他國ニハマダ見ナ
 イ所ノ者ダト思フ者モ有マセウガ、養子ノ制ハ未開人ノ
 間ニハ廣ク行ハレタ者デ、決シテ吾邦ニノミ特別ニ現レ出
 タ不自然物デハアリマセン、養子ハ昔ギリシヤローマ等
 ノ諸國ニ大ニ行ハレマシタ而已ナラズ、今日ト雖モ未開
 人中ニハ猶熾^{サカ}ニ行ハル、モノデアリマス、印度デハ昔
 ノ様ニ今モ養子ハ盛ニ行ハレマス、私ハ先ヅ古今諸國
 ニ養子ノ制ノ行ハレタ例ヲ掲ゲ、次ニ其規則及ビ其制ノ
 行ハレタ理由等ヲ述ベマセウ、
 古今養子ノ制ノ行ハレタ例 養子ノ制ハ昔ノギリシヤ及
 ビローマ^{ローマ}人ノ間ニハ熾ニ行ハレタ者デスガ、ローマノ
 法デハ男ノ實子ガナイ時ハ養子ヲシテヨイ極^キデアリマシ
 タ、其歴史ヲ見マスニ、養子ノ行ハレタノハ特リ民間ノミ
 デナク、王族ノ間ニモ多クノ例ガアリマス、歴史中著名ナ
 人デ養父デアツタ者モ養子デアツタ者モ澤山アリマス、
 例ヘバマセドニヤヲ征服シタ、ポーラス、イーミアスノ
 男子ノ一人ハシッピオ、アフリカニユス、ゼ、エルダーノ悴ノ

爲ニ養子トセラレテ、則チパブリユス、コル子リユス、シッ
 ピオト云ヒマシタガ、第三カルセージ征伐ニ於テカルセ
 ーシヲ亡シタ故ヲ以テ歴史上シッピオ、アフリカニコス、ゼ、
 ヨンガート知ラレタ人デアリマス、ジュリユス、シーザル
 ハ又甥ノオクタピユスヲ養子トシマシタ、オーガスタス
 ハタイベリユス、子ロ及ビクラウデユス、ドリウサス等ヲ
 養子トシマシタ、タイベリユスハ甥ノゼルマニクヌヲ養
 子トシマシタ、クラウデユスハドミシウスヲ養子トシマ
 シタ、歴史上ローマニテ養子ノ行ハレタ例ハ實ニ多イコ
 デスガ、ローマニテハオーガスタスノ時代ニ至ツテ、無
 妻ニテ暮スモノガ次第ニ殖エマシタカラ、其弊ヲ矯ヤウ
 ト思ツテ法ヲ設ケテ、無妻者ニハ重キ過料ヲ拂ハセ、多
 クノ子ヲ持テル者ニハ褒美ヲ與フルコトシテ、種々ノ特
 權モアリマシタガ、中ニ就テ「プリートル」ノ官職及ビ其他
 ノ官職ノ如キハ、最モ多ク子ヲ持ツタ者ヲ之ニ任ズルコ
 ト定メマシタ、故ニ人々コレヨリシテ子ノ數ヲ増シテ宜
 キ役目ニ就カウト思ツテ、互ニ争ツテ養子ヲシタト云ヒ
 マス、

印度デハ養子ハ昔大ニ行ハレタノミナラズ、今日デモ猶
 甚ダ盛ンニ行ハル、ト云ヒマス、又シーロン、ニコージ
 ランド及ビ亞弗利加ノ或部分ニ於テハ、「ビーナ」婚姻ト
 稱スルモノガ古來行ハレテ、婚姻スル時ハ男ガ我が一族
 ヲ去ツテ妻ノ家ニ移リ、其家ノ人トナツテ共ニ住居シテ
 其家ノ爲ニ勞働モスレバ戰爭モシ、若シ妻ノ家ト實家ト
 ノ間ニ戰爭ノ起ル時ニハ、實家ヘ向ツテ弓ヲ引カナケレ
 バナラナイ習慣デ、恰テツド家長族制ノ國ニテ花嫁ガ親ノ家
 ヲ去ツテ他家ノ人トナルト同様ダト云ヒマス、誠ニ吾邦
 ノ婚養子ノ制ト能ク似タ者デアリマス、スマトラデモ此
 類ノ婚姻ガ行ハル、ト云ヒマス、昔「ヒブリュー」人中デモ
 婚養子ノ制ノ様ナモノガ行ハレタト見エマシテ、レイバ
 ンノ娘ト、其夫并ビニ其子供ハ皆レイバント共ニ住居シ
 マシタノミナラズ、レイバンハ我が娘ト孫トヲ始終我が
 所有物ト見做シタ様デアリマス、トルコ人ノ中ニハ養子
 ハ今日モ猶行ハレマシテ、富貴ナルトルコ人デ實子ノナ
 イ者ハ、他人ノ子ヲ養子ニシテ、其財産ヲ讓ルハ甚ダ通例
 ノコトダト云ヒマス、アラビヤ人ノ中ニモ養子ハ行ハレマ

ハ有マセンカ、

男子ノ一人ハシッピオ、アフリカニコス、ゼ、エルダーノ悴ノ

シタ、マホメットガ其放釋奴隸ノゼイドヲ其養子トシタノ
 ハ其一例デアリマス、又盲人オメイヤノ子アルイダークンハ其
 實ハ年取リタル盲人オメイヤノ手ヲ常ニ引イテ歩行アルイタ奴
 隸ヲ養子トシタ者ダト云ヒマス、亞米利加ノ或土人中デ
 ハ戰場ニテ生捕ニシタ者ハ之ヲ殺スカ、然ラザレバ我ガ
 族群中ニ加ヘマス、婦女及ビ小兒ハ此様ナ憐ミヲ受ルノ
 ガ通例ノコトデスガ、此人種ノ中ニテハ右ノ如ク生捕ヲ我
 ガ族群中ニ加ヘマス時ニハ、之ヲ兄弟若クハ姉妹ノ地位
 ニ置キ、人ノ母タル者ハ斯ク我ガ族群中ニ加ヘル人ヲバ、
 我ガ死シタル男子若クハ女子ノ地位ニ置イテ其跡ヲ補フ
 ガ常ダト云ヒマス、扱テ斯ク兄弟ヤ姉妹扱トノ人ノ爲ニ
 容レラレタル者ハ、全ク眞實ノ兄弟ヤ姉妹ノ取扱ヲ受ケ
 マスシ、娘トシテ容レラレタル者ハ全ク眞實ノ娘同様ノ
 取扱ヲ受マスト云ヒマス、是ニ由テ觀マスニ古今養子ノ
 制ノ行ハレタノハ甚ダ廣イコトデ、此制ヲ以テ東洋ノ片隅
 ノ一孤島ノ特有物ダト思フハ大ナル誤デアリマス、
 養子ノ種類 昔ローマニ於テハ養子ヲナスノ手續ニ二種
 アリマシタ、即チ其一ハ救命ニ依テナシタ者デ、他ノ一ハ

地方官ノ許可ヲ以テナシタ者デアリマス、救命ニ依ツテ
 ナシタ者ハ男女ノ別ナク親若クハ家長ノ支配ヲ被ラザル
 人ヲ養子トナス時ニ行ツタ者デ、地方官ノ許可デナス法
 ハ男女ヲ問ハズ子若クハ孫若クハヒコ玄孫等ノ地位ニ在テ父、
 祖父、若クハ曾祖父等ノ支配下ニ在ル者ヲ養子トナス時
 ニ行ツタモノデアリマス、又ローマデハ人ノ存生中ニナ
 ス養子ノ外ニ遺言養子ト云ツテ遺言ニテ養子ヲナスノ法
 モアリマシタ、即チ彼ノジユリユス、シーザルガオクタ
 ビユスヲ養子ニシタノハ遺言養子ノ法ニ依ツタ者ダト云
 ヒマス「天竺ノ古イ法律書ニハ養子ノ種類ガ澤山記載シ
 テアリマスガ、現時猶行ハル、者ハ「ダツタカ」養子即チ貰
 ヒ養子「ドヤムシヤナ」養子即チ二人ノ父ノ子トナルコトク
 リチマ「養子即チ養父ノ葬儀ノミヲ營ム者及ビ「ゴスウチ
 ン」人並ニ其他ノ獨身信徒ノ間ニ行ハル、所ノ「クリトラ」
 即チ買子ノ法等ノ四種ダト云ヒマス、マヌー氏ノ云フ所
 ニ依レバ、昔時印度ニハ悴ノ種類ガ十二種アツタト云ヒ
 マス、十二種ノ悴トハ即チ(第一)正當ナル婚姻デ男子ガ親
 ラ設ケタ子、(第二)正當ナル婚姻デ妻ガ設ケタ子、(第二)男子

アリマシタ、即チ其一ハ敕命ニ依テナシタ者デ、他ノ一ハ

ラ設ケタ子、(第二)正當ナ婚姻デ妻ガ設ケタ子、(第三)男子

ガ賞ツタ子、(第四)養子、(第五)父無し子即チ實父ノ不分明
 ナ子、(第六)實父母ノ爲ニ棄テラレタ子、(第七)婚姻シ
 タ娘ノ子、(第八)妊娠シタ花嫁ノ子、(第九)買ツタ子、
 (第十)二度結婚シタ婦ノ子、(第十一)親ラ人ノ子トナツ
 タ子、(第十二)「スードラ」族ノ人(即チ天竺人中四大族
 ノ最下等ノ者)ニ依ツテ出來タ子等デアリマス、天竺人
 中ニ今日行ハル、養子ノ種類ハ前ニ陳ベタ四種デスガ、
 其中ニモ眞正ナル者ハ「ダツタカ」即チ賞ヒ養子デアリマ
 ス、「ドヤムシヤナ」ハ殆ンド廢止ニナリマシタ、「クリチ
 マ」ハミシラ州ニノミ行ハレ、「クリトラ」即チ買子ノ制
 ハ通常人ノ甚ダ忌ム所ニシテ特ニ前陳セル人種ノ間ニ行
 ハル、ト云ヒマス

養子ヲナシ得ベキ人 何人ガ養子ヲナシ得ベキヤト云フ
 問題ニ關スル第一ノ通則ハ、養子ヲナス者ハ實子ノナイ
 者デナケレバナラナイト云フコデアリマス、アゼンスニ
 於テハ正確ナル精心デ男子ナキノ府民ハ、誰ニテモ養子
 ヲナシテヨキ掟ニテ、之ヲ存生中ニナスモ遺言ニテナス
 モ差支ナキコデアリマシタ、ローマニテハ養父タラント

スル者ハ實子ガナイノミナラズ、到底年老ナルカ其他ノ
 理由ノ爲ニ實子ヲ得ルノ望ハナイ様ナ者デナケレバナラ
 ナイ掟デアリマシタ、去リ乍ラ實際ハ實子ガアツタ時ト
 雖モ養子ヲシタ例ガ往々アリマス、例ヘバタイベリユス
 ハ實子ノアルニモ拘ラズオーガスタスノ命ニ仍テ、ゼル
 マニクスヲ養子トシマシタ、又クラウデユスハ實子ブリ
 タニクスヲ除イテドミシユスヲ養子トシマシタ、ローマ
 ニテハ宦官ハ最初ヨリ子ノ出來ザルモノデ有マス故ニ養
 子ヲナスノ權ハ無キモノトシマシタ、又天然不具ナルガ
 爲ニ子ヲ持ツコノ出來ナイ様ナモノハ養子ヲナシテモ宜
 シイガ、人爲ノ業デ子ノ出來ナイ様ニナツタモノハ養子
 ヲスルコハ叶ハヌ法デアリマシタ、印度ニテハ養父タル
 コノ出來ル者ハ男子ナキ者即チ「アプトラ」デナケレバナ
 ラナイ法デアリマシタガ、一説ニ據レバ此「プトラ」トイ
 フ語ハ獨リ子ノミナラズ、孫并ニ彦ノコヲモ含ム所ノ語
 デスカラ、養子ヲナサントスル者ハ特ニ我レニ肉躰ノ子
 ガナイノミナラズ孫モ彦モ男ノ子孫トテハ一人モナイ者
 デナケレバナラナイト云ヒマス、

日耳曼デハ上古ノ法制ニハ養子ノ條款ガアリマセナシ
 ガ、中古ノ末羅馬法ト共ニ此國ニ傳ハツタ所ニ依レバ、養
 子ヲナサント欲スル者ハ必ズ實子ガアツテハナリマセ
 ン、若シ然ラズシテ實子ガアラバ養子ヲシテモ實子ノ爲
 ニ不利デナイ者デナケレバナリマセン、抑モ養子ヲナス
 ハ親子ノ自然ノ關係ニ倣フモノデスカラ、養子ヲナス者
 ハ養子トナルノ人ヨリ少ナクモ十八年年上デナケレバナ
 リマセン、又故意ニ陰囊ヲ切斷タ者デハナリマセン、又後
 見人ハ其後見中成シタル事件ヲ辨明シナイ中ハ其被後見
 人ヲ養子トスルコトハ出來マセン、且一般ノ規則トシテ貧
 人ハ富者ヲ養子トスルコトハ出來マセン、又養子ヲナスノ
 人ハ餘程ノ年齢ニ達シタ者ニ限リマス、然ラザレバ實子
 ヲ擧グベキ望ミノナイ者デナケレバナリマセン、凡テ養
 子ノ手續ハ相當ナル役人ノ目前ニ於テ行ハナケレバナリ
 マセン、婦人ノ養子ヲナスノ場合ニ於テハ國王ノ認可ヲ
 得ルヲ要シマス、又父母及ビ祖父母ノ認可ハ勿論其養子
 トナル者ノ承諾ヲモ得ナケレバナリマセン、又「アドロゲ
 イシヨン」ノ場合ニ於テハ其養子トナルベキ者ガ、幼少ナ

ル時ハ養子ニ行クノガ其少年ノ爲ニ利ナルヤ否ヲ穿鑿
 シナケレバナリマセン、又養子トナル者ノ親類及ビ後見
 人ノ承諾ヲ要スルノミナラズ、其子ガ幼少ニシテ死スル
 コアレバ、養父ハ亡兒ノ最近ノ親族若クハ實父ガ其代ト
 シテ定メタル者ニ、財産ヲ讓ルベシトノ保証ヲシナケレ
 バナラナイト云ヒマス
 佛蘭西ノ法デハ養子ヲナスハ五十歳以上ノ人デ實子其他
 正出ノ子孫ナク、且少ナクモ養子ヨリ十五歳長ズル者ニ
 ノミ之ヲ許スト云ヒマス、尤モ戰爭若クハ火災溺水ノ際
 養父ノ生命ヲ救ツタ者ヲ養子トシマス時ニハ、養父ハ養
 子ヨリ年長ニシテ且其丁年即チ廿一年ニ達スル者ナルコ
 ダケヲ要シマス、フランク人即チ佛人ノ祖先ノ間ニ行ハ
 レタル法律ニテハ、子ナキ者ニ他人ノ子ヲ養子トナスヲ
 許シマシタ、養父ノ財産ヲ之ニ讓ツテ之ヲ執行シマシタ、
 此養子ヲナスコトハ國王其他相當ナル有司ノ目前ニ於テ執
 行シタ嚴シイ事件デアリマシタ、
 アラゴンノ舊法デハ假令實子ガアツテモ養子ヲナスコトヲ
 許シマシタ、

イシヨシノ場合ニ於テハ其養子トナルベキ者ガ、幼少ナ

許シマシタ、

幾人養子ヲナシ得ベキ乎 印度ニテハ既ニ一人ノ養子ガ

アル時ハ、他ノ養子ハシテハナラヌ掟デアリマス、此レ

ハ養子ハ實子ニ屬スル丈ノ權利特權等ヲ有スト云フ定則

ノ結果ダト云ヒマス、ヨシヤ最初ノ養子ガ死去シテモ其

存生中ニナシタルノ養子ハ其死去ノ故ヲ以テ正統ナル養

子トナルコトハ出來ナイト云ヒマス、シーロンノ「タミル」

人種中ニ於テハ夫婦同時ニ互ヒニ縁ナキノ子ヲ一人宛養

子トナスコトガ往々アルサウデス、ローマニ於テハ前陳セ

ル如ク多クノ養子ヲナスノ風ガアツタト見エマフ、

婦女モ養子ヲナスヲ得 ローマニ於テハジュスチニアン

ノ法律ニテハ養子ヲナスノ權利ハ婦女ニハ附與ンマセナ

ンダガ、若シ實子ヲ盡ク亡^{ウシナ}ヒタル如キ場合ニ於テハ、皇帝

ヨリノ特許ヲ得レバ婦女ト雖モ養子ヲナスコトヲ得タト云

ヒマス、

印度ニテハ寡婦ハ養子ヲナスコトヲ得マスガ、其制限ニ至

ツテハ諸派ノ法律家ノ意見ガ區々デアリマス ベンゴール

及ビベナーレス地方ノ法律家ノ說ニ據レバ、亡夫ヨリ豫

シメ養子ヲナスノ許可ヲ受ケ居ルコトガ必要デスガ、マド

ラス地方ノ法律家ノ說デハ亡夫ノ親族ノ承諾ヲ要スルノ

ミデアリマス、ミシラ州ニ於テハ豫シメ亡夫ノ許可ナキ

時ハ寡婦ハ「クリチマ」養子ヲナスコトヲ得テ、特ニ其財産

ノミヲ養子ニ讓リ得ベシト云ヒマス、ボンベニテハ亡

夫ヨリ豫シメ許可ヲ得居ラザル時ト雖モ、亡夫ノ兄弟ノ

男子ハ寡婦ニ於テ之ヲ養子トナスコトガ出來マスガ、其他

ノ者ハ一切養子トシテハナリマセン、南部印度ニ於テハ

亡夫ノ許可ナキ時若クハ亡夫ガ明カニ不可トシタ場合ト

雖モ、亡夫ノ親族ガ承認スレバ寡婦ハ養子ヲナスモ妨ハ

ナイト云ヒマス、而シテ其親族トハ誰々ナルヤト謂フニ、

若シ亡夫ノ父ガ存命デ居レバ、其父ハ即チ寡婦ノ後見人

デスカラ、其承諾ヲサヘ得レバ寡婦ハ養子ヲシテモ宜ウ

ゴザイマスガ、若シ其父ガ既ニ世チ去リマシタラバ、亡夫

ノ諸兄弟ノ承諾ヲ得ルノガ必要デアリマス、蓋シ養子ヲ

ナサマルニ於テハ、財産ハ其兄弟ノ讓リ受ケベキモノデ

スカラ、其承諾ナシニ養子ヲナシテ、大イニ其利害ニ關ス

ル所ノコトヲサセルハ甚ダ不公平ノコトダカラデ有マス、若

シ寡婦ガ亡夫ヨリ特別ニ財産ヲ讓リ受ケタル如キ場合ニ

於テハ、若シ姑^{シウトメ}ガ存命ナラバ其許可ヲ得レバ、寡婦ハ養子
 ヲシテモ宜シウゴザイマスガ、姑^{シウトメ}ノ居ラザル如キ場合ノ
 コハ一定ノ規律ガアリマセン、到底個々ノ場合ノ事情ニ
 ヨルベキ者デセウガ、之ヲ要スルニ養子ヲナサントスル
 ノ精神ハ宗教上ノ義務ニ出ル者デアルベキ譯デ、卑劣ナ
 ル心ノ爲ニスル者デハナラヌト云ヒマス、亡夫ガ死後養
 子ヲナスヲ明カニ禁シタルカ然ラザルモ暗ニ之ヲ禁シタ
 ルモノト見做サ子バナラナイ様ナ場合ニ於テハ、寡婦ハ
 養子ヲナスコハ出來マセン、又夫ノ承諾ヲ得テ寡婦ノ養
 子ニシタモノガ死去シマシテモ、斯カル場合ニ於テハ再
 ビ養子ヲナスベキ旨ノ特別ノ許可ヲ亡夫ヨリ受ケテ居ル
 ニアラザレバ、再ビ養子ヲナスコハ出來マセン、尤モマド
 ラス地方ニ於テハ亡夫ガ故^{コトサ}ラニ養子ヲナスコヲ禁シタル
 如キ場合ノ外ハ、亡夫ノ親族ノ承諾ヲ以テ養子ヲナシ得
 ベキ譯デスカラ、最初ノ養子ノ死去シタル時又再ビ養子
 ヲナサントセバ、只再ビ亡夫ノ親族ノ承諾ヲ得ルコヲ要
 シマス、寡婦ガ丁年以下ノ者デモ亡夫ノ承諾ヲ得タル如
 キ場合ニ於テハ、其ナス所ノ養子ハ正確ナル者トシマス、

丁年未滿ノ男子ガ養子ヲナシ得ベキヤ否トイフ問題ノ如
 キハ、種々ノ議論アツテ未ダ一定セザル所デアリマス、
 後見裁判所ノ看守ヲ受ケテ居ル幼稚ノ地主ガ、後見裁判
 所ノ許可ヲ受ケズシテ爲シタルノ養子ハ正確ナル者デハ
 アリマセン、
 寡婦ガ養子ヲ爲シ得ベキ場合ニ於テ其養子トナスベキ者
 ニ關シテ制限ガアルヤト云フニ、一説ニ據レバ^{ホヒ}甥ガアル
 時ハ何人ヨリモ先ツ之ヲ以テ養子トナスベシト云ヒマ
 ス、又一説ニ據レバ斯ル規則ガアレ^レ若シ之ニ背イテ養
 子ヲナシタ時ニハ、此規則ノ爲ニ其既ニ爲シタル養子ヲ
 無効ノ者トハシナイト云ヒマス、諸説ヲ考ヘマスニ養子
 ヲ撰ムハ結局養子ヲ爲ス者ノ良心ト志慮トニヨルコトニ
 テ、養子ガ宗教上ニテ本來當撰スベキ者ニアラザレバ逆、
 其故ヲ以テ既ニ取極メタル養子ヲ無効ノ者トハ爲シマセ
 ヌ、寡婦ガ亡夫ヨリ養子ヲ爲スノ權ヲ得タル時ハ何時迄^{イッ}
 ニ之ヲ爲スベシト云フ如キ一定ノ期限ハアリマセン、其
 邊ハ個々ノ場合ノ事情ニ依ルベキデアリマス、又寡婦ガ
 養子ヲナスヲ好マザル時ハ強テ之ヲ爲サシムルニハ及バ

ザルコト云ヒマス

ダモノト見ロト云ヒマス、親タルノ權利ノ有ル者デナケ

ザルコダト云ヒマス

寡婦ガ其男子ヲ養子トシテ他ヘ遣シ得ベキヤト云フ問題

ニ關シテハ、或說ニ據レバ亡夫ヨリ許可ヲ受ケ居ラザル

時ト雖モ、寡婦ハ其男子ヲ養子トシテ他ヘ遣ハシテモヨ

イト云ヒマスガ、又一說ニ據レバ亡夫ヨリ許可ヲ受ケ居

ル如キ場合ニアラザレバ、一人子ヲ「ドヤムシヤナ」養子

トシテ他ヘ遣スコトハ出來ナイト云ヒマス、又一說ニ據レ

バ父若クハ兄弟ノ許可ヲ得ルニ於テハ、長男ニ非ル男子

ハ養子ニ遣ハシテモ妨ハナイト云ヒマス

印度ノ養子ニ關スル概則 サミルランド氏ノ說ニ據レバ

現今印度社會ニ行ハル、養子ノ事ニ關スル概則ハ(第一)

母ノ意ヲ尋ヌル程ノコトハアリマセンガ、父一己ノ了簡デ

他ヘ養子ニ遣ツテモ幼稚ノ者ナラバ構ヒマセン、(第二)

概シテ父ノ存生中ハ母ハ子ヲ養子ニ遣ルコトハ出來マセ

ン、(第三)去リ乍フ夫ノ死後ニハ幼稚ノ男ノ子ハ母ガ養

子ニ遣ルコトガ出來マス、夫ノ存生中デモ非常ニ困窮シタ

時ハ遣ツテモ構ヒマセン、但シ夫ガ他ヘ永ク移住スルカ、

僧侶トナルカ、追放人トナリタル様ナ場合ニハ、實際死

ダモノト見ロト云ヒマス、親タルノ權利ノ有ル者デナケ

レバ兒童ヲ養子ニ遣ルコトハ出來ナイ譯デスカラ、兄弟ヲ

養子トシテ遣ルコトハ出來マセン、兄弟ハ同等ノ者ナル譯

デアリマス、伯父叔父ガ其甥ヲ養子トシテ遣ルコトモ出來

ナイト云ヒマス

天刑病者 天刑病ノモノガ其子ヲ他ヘ養子トシテ遣ツテ

モ宜シキヤ否ト云フ問題ニ就イテハ、印度ニハ一定ノ規

則ハアリマセンガ、或ル法庭ノ判決ニテハ天刑病ノモノ

デモ固ヨリ其子ヲ他ヘ養子トシテ遣ル權理ガアリマス、

又天刑病ノモノガ養子ヲシテモ宜シキヤト云フニ、一說

ニ據レバ天刑病ノモノハ生涯不潔デ居ル者ナレバ養子ヲ

ナスノ權ハナイト云ヒマスガ、又一說ニ據レバ天刑病ノ

モノデモ定式ノ懺悔ヲシテ清ヨマリ、「ベダ」ニ記載シテ

アル宗教上ノ禮式ヲ執行フノ資格ヲ得タ上ハ、養子ヲス

ル權ガアルト云ヒマス

瘋癲病 養子ヲスルニハ遣リ方ト貰ヒ方ト雙方ノ承諾ガ

必要デスカラ瘋癲病人ノ様ニ精神ノ狂ツテ居ルモノハ、

養子ヲ遣リ取リスルノ權ハナイト云フコトニナツテ居マ

ス

何人が養子トナレマスカ アゼンステハ養子トナツテ他家へ行クコノ出來ルモノハ府民ニテアルベキ規則デアリマシタ、亞米利加「インジャン」中ニ於テハ生捕ヲ養子トナスノ風習ガ行ハレマシタ、又印度デ養子タルコヲ得ルモノニ關スル概則ハ左ノ如クデアリマシタ

(一) 一説ニ據レバ養子ヲナスハ即チ子ヲ生ズルコデアリマスカラ、養子ニハ其母ト養父トガ婚姻ヲシテモ不都合ノナイ様ナモノヲナスベキ筈デアリマス、併シ此ノ制限ハ特ニ僧、士、農、ノ間ニ而已行ハル、モノデ、奴隸族ノ間ニハ行ハレナイモノデアリマス、サレバ僧、士、農、ノ三族ノ間デハ、娘ノ子ト姉妹ノ子ハ之ヲ養子トスルコハ出來ナイ譯デアリマス、併シ規則ハサウデスガ實際ハ娘ノ子ヤ姉妹ノ子ヲ養子トスルノ例モ多クアリマス、僧族ノ外ハ一般ニ斯ル養子ヲ是認スルト云ヒマス、併シ法庭ノ判決ニ據レバ此類ノ養子ハ之ヲ非認スルガ常例ダト云ヒマス、ミシラ州ノ如キハ「クリチマ」養子ノ流行スル地方デアリマスガ、此地方デハ娘ノ子若クハ姉妹ノ子ヲ養子

トシテモ別ニ妨ハアリマセン、「クリチマ」養子ハ親ヲ換ヘルニモ非ズ、又實家ニ對シテ財産相續ノ權ヲ失ヒモシマセズ、養父トノ關係ハ特ニ一時ノコニ過ギズシテ、實親ニ對シテハ少シモ變ツタ關係ヲ生ジマセズ、實親ノ葬儀ヲ營ムノ資格ハ全ク失ハナイ位デアリマスカラ、姉妹ノ子デモ「クリチマ」養子ナラバ、一向ニ不都合ハナイト云ヒマス、

(二) 第二ノ概則ハ一人子若クハ長男ハ養子トシテ他家へ行クコハ出來ナイト云フコデアリマス、一人子ハ養子トナルコハ出來ナイト云フ理由ハ、一人ノ子ハ其祖先ノ血統ヲ繼グベキモノデアリマスカラ、之ヲ他へ遺ルハ血統斷滅ノ罪ヲ犯スモノデアリマスカラデス、而シテマヌー氏ハ尙ホ之ヲ推シ擴メテ長男モ亦養子トハナレヌモノダト云ヒマス、併シ今日ノ法官中ニハ長男ガ養子ニ行ツテモヨイト云フモノモ無イデアアリマセン、

(三) 第三ノ概則ハ他族ノモノハ養子トシテハナラヌト云フコデアリマス、此規則ノ理由ハ今日デハ他族ノモノトハ婚姻シテハナラナイ規則デスカラ、養父ガ婚姻スル

コノ出來ナイ様ナ婦人ニ出來タ子ハ、養子トスルコハ出來ナイト云フ譯デスカラ、隨テ他族ノモノハ養子トスルコハ出來ナイト云フコデアリマス、

(四) 僧族ガ養子ヲナスハ「サピンダ」ノ親族即チ祖先ノ靈ヘ供物ヲスル様ナ親戚中ヨリ擇ブベキデアリマスガ、若シ斯ル親戚ガナイ時ハ斯様ナ縁ノナイモノヲ養子ニシテモヨイト云ヒマス、一説ニ據レバ近キ「サピンダ」親戚中デハ先ヅ兄弟ノ子ヲ擇ベト云ヒマス、併シ今デハ是等ノ規則ハ餘リ構ハナイト云ヒマス

(五) 第五ノ概則ハ養子ノ年齢ニ關スルモノデスガ、此問題ニ關シテハマダ一定シタ判決等モアリマセン、一説ニ據レバ五歳ヲ越シタ時ハ遣ツタ子ハ子デハアリマセン、五歳以上若クハ初剃^{ハッスリ}ノ既ニ濟ンダ様ナモノハ一切養子トナルコハ出來ナイト云ヒマスガ、或判決ニ據レバ、五歳以上ノモノヲ養子トスルハ善イコトデアリマセンガ、初剃ヲ實家デナサズシテ、養家デナシマスレバ、此様ナ子デモ正確ノモノダト云ヒマス、又或ル判決ニ據レバ實家デ初剃ヲナシタカラト云ツテ、ソレデ養子ヲ不

正當ノモノトスル譯デアリマセン、殊ニ養子ガ養父ノ父方ノ近親ナラバ猶更ノコダト云ヒマス去リ乍ラ實家ニテ「ウバナヤナ」即チ「ル系戴キノ式」ヲ一度ナシタ子ハ其後人ノ養子トナルコハ出來ナイト云ヒマス、尤モ此式ハ僧族ナラバ母ノ胎内ニヤドリテヨリ十六年間、士族ナラバ同二十二年間、農族ナラバ同二十四年間延引スルコガ出來ルト云ヒマス

奴隸族ノモノハ婚姻前ナラバ何時養子ニ行ツテモ差支ハナイト云ヒマス
養子ヲ確實ノモノトナスニハ遣リ方ト貰ヒ方トガナケレバナラナイ譯デスカラ、孤兒^{ミナシゴ}ハ養子トナルコハ出來ナイト云ヒマス、
(未完)

○ 鑛山ノ發見(前号の續)

工科大学教授 渡邊 渡

第一地質上ノ觀察、此ハ地質測量ガ一番確カデ、地質を測量して此所は何々の岩で出來、何々の時代と云ふ事を知る、サウスルト大抵自分の學んだ學問を當て嵌めて、此所

は火の働きて成たる岩なれば其内に石炭を見付るは無
理で有ると云ふとを間接に教へ呉れます、又石炭紀に列
なる岩石があれば其所から石炭が出ると云ふ事を直接に
教へて呉れます、故に無理鎗に當推量に廻り廻つて歩行
かなくも善い譯です、又錫の鑛石は華崗石から出る物で、
英、撒遜、濠州、バンガでも日本でも、錫の出る所は大抵此
岩石の山であります、其他プロピライト岩は金銀の母岩
とも云ふべき岩石にて、匈牙利、墨西哥、其尼瓦達、薩摩の芹々
野等、金銀の出る所の地山は此岩で出来て居る、之を亞米
利加に於て段々と顯微鏡で試験をした所が全く一種の岩
では無く、數多の岩石から成立て金銀脈の出来た爲に變
じてポロピライトになつた者と分りました、其他泥盤石
即ち諸君の知て居られる石盤并に結晶剝岩などの類には
銅の鑛石があるとか、此外鑛物と岩石との關係を頭に入
れて地質を測量して見れを、マサカに本に依て魚を求む
るが如き失錯もなく早く鑛山を見付出すとが出来ます
第二脈石の有無、脈石はドウかと云ふに、鑛脈の中に金
銀とか銅とか云ふ正味をかりは無い、チットモ有用鑛物

を含で居ないものがある、夫が所謂脈石なる物で鑛脈の
中に混じて有ます、全体是有用鑛から云ふと一所に居
るからして兄弟分です、故に鑛物の正味に達しやうと云
ふには、先此兄弟分の脈石を攫へて鑛物の所在を尋ねま
す、夫ですから先縁由^{ユカリ}ある物を探して、段々廣い所から狭
い所へ推し窮めねばならぬ、譬へば田舎者が東京に来て
越後屋を捜す時分に、夫々順序を踐まなければなりませ
ぬ、即ち越後屋は商店だ、夫なら山の手や丸の内では無
いから下々町だらうと下町へ来て、夫れから越後屋の商
賣は呉服屋だから呉服屋の多い所を捜すと云ふ目的が出
來、之を捜すには商店の多い大通りを見て、京橋區に無つ
たから日本橋であらふと考へ、日本橋區へ来て丁度駿河
町の角へ行つて、初て越後屋に出逢ふと云ふ譯で、何か目
標しを付なければならぬ、即ち鑛山には脈石が夫で有ます、
尤も通例の脈石は石英即ち水晶だから、水晶を見たらモ一
餘程鑛物に近いと考へ無れをならない、石の澤山に有
る所はドウかと云ふと、溪川谿底に石が寄く居るから、恰
も商店が京橋日本橋區に多いと同様です、夫々段々河を

湖つて先(水晶の砂)斯う云ふ物を見付る、是はスカシテ

と云ふ、是は最も鑛脈に縁有る物なれば、夫等を見付れ

溯つて先(水晶の砂利を示す)斯う云ふ物を見付る、是はスカシテ
 見ると透明に見ゆるから尋常マダの石コロでは無い、何だら
 ふと考へると水晶の砂礫で是が流れて居るからは上流に
 何かあらふ、併し斯う丸くなつて居るから考へを起せば
 遠い所から流れて方々で磨スれて丸くなつたに違ひ無いか
 ら、此石の出る御宿は遠い所に在ると知りませす、夫からマ
 ダマダと登つて行くと同じ水晶で追々丸く無い角張つた
 のが出るから、是は大層角が有るから餘程近いと云ふこ
 とを悟る、又段々山を上つて行く内に彌よ眞角な少しも
 變化せぬ所の水晶の結晶が出て、其先には少しも無いと
 云ふ所が出て來ます、夫が則ち其御宿で其近邊に有るに
 違ひ無いから愈々脈の所在を見附るです、併し水晶が有
 れを必ず金か銀か銅か有るか云ふとサウでは無い、隨
 分有用礦物が無い岩でも水晶を出すことがある、即ち華
 崗石等の岩石から水晶が出て錢にも何にもならぬことが
 あるです、併ながら價の有無に係はらず、何かの石脈に出
 逢ひませう、夫から石灰石螢石の如き石灰を含んだ石も
 鑛脈中にある、此螢石は暗い所で燐光を發するから螢石

と云ふ、是は最も鑛脈に縁有る物なれば、夫等を見付れ
 を多分鑛脈に當るだらふと考を起す、夫から何か殊更に
 金屬の様に光る物を見付たらモ一大丈夫です、例へば茲
 に(石英に硫化鐵を混する鑛片を示す)斯う云ふ塊りピカピカ光つて居
 る、是は詰り水晶で少しは銅がありますが、多くは硫化鐵
 が附て居るので何よもならぬ、只鐵と硫黃だが是れは金
 の幸先サイサキと云つて眞の鑛物に達すべき案内者にして金銀銅
 鉛等の兄弟分よりも寧ろ親屬だから餘程縁が近い、故に
 斯う云ふ物を探出せば無論有用鑛物がある云ふことが知
 れます

第三露出鑛の有無、鑛物が表面よ露れて居るか或は泥を
 冠つて居るか分らぬ、若し泥を冠つて居るなら脈石の無
 くなつた所の土石を穿て内部を覗かなければならぬ、初
 から露出して居れを結構だが常よサウはイカない、鑛山
 に行つた人の知つて居らるゝとだが、露出した所を見る
 と通常二種の形狀カタチを成します、甲は地上に突出しては陷
 落して居る、是はドウ云ふものかと云ふと、甲即ち顔を
 出した方は尋常の岩石よりも久きに耐る脈石、譬へば石

英が這入つて居るから、段々分解して周りは減るが水晶は減らないで久しく雨露に耐る、夫故其廻りが壞れて自然に水晶脈が現れ、何町何里續いて居るか分らぬ位某の方位に筋を引て居る所がある、之に反し乙の如く陷落ヘコンだ所は岩石よりも鑛脈が早く分解するので、譬へを石灰石又は螢石の如く、永く雨露に耐ることが出来ぬ物は岩よりも早く減る、夫故に地面より陷落だ所が出来ぬのです、夫から次に見なければならぬのは露出鑛に色が附て居るか居ないかの二つで、先大抵は色が附て居る、其色は赤色にて其譯は鐵と硫黃が有るからで、此二物は段々酸化して、硫黃ハ硫酸鹽と成て流れて仕舞が鐵は酸化鐵と成て後に残つて居る、即ち紅殻が残るのです、日本では之をヤケと云ふ即ち日に燻けたる鑛物と云ふ事にて支那にて銕石と云ひ知里、秘魯ではパコスと云ひ、墨西其ではコロラドース英吉利ではゴツザンと云ひ、獨逸ではアイセルナル、フートと云ひ佛蘭西ではシヤプホー、ド、フェルと云つて獨佛共に鐵の帽子と云ふ義なり赤い帽子を冠つて居る鑛脈は後に望の有るものと云ふとは、各國同一の

論にて現に獨逸坑夫の語に曰く Es thut Kein Gang so Snt, Er hat denn einen eisernen Hut. 即ち鐵の帽子を冠つて居る程長い鑛脈は無しと、佐渡では鐵帽の土を無名意と云つて、之を粘土と交ぜて一種朱泥の様な陶器を焼きます、金銀山の無名意焼と云ふのは其事で諸君も御存じてありませう、此酸化鐵を含んだ所には善い物があつて、金銀山なら金銀が中に這入つて居るが、却つて上の方は下の方が少いです、只上下と云つても分らぬが、是は或る深さまでは地水が這入て行くから鑛物が腐さつて赤くなるが水の這入るとの出来ない下の方は元の通りに残つて居る、是が金鑛なら赤く焼けた所に餘計に金が有る、何故なら硫黃も逃げ外の物も流れて金が残るから餘計に有る譯、之に反して下の方は少しも變化しないから割合に少い、銀も全く其通りで下よりは上の方が多く有る、先サウ云ふ風に金銀が有ることもあり、又丸切り無いとも有る、焼けも大變に深いこともあり又浅いこともありあつて、事に依ると四百尺の深さに達して居る所があります、現に波希米のチーブラム鑛山で非常に深いのは四

百尺もある、是は初め鐵山と思つて其用意を致し、段々掘つて見ると鉛に銀が這入つて居て、今では世界に有名なる銀山になつて仕舞ました、其通り變化するものが有るので、彼の孔雀石即ち綠青と云ふ顔料は鑛脈の上部から出るが、是は銅が水と炭酸を吸た物です、又紺青と云ふ物も出ます、是も同物なれど只、水と炭酸の量が違ふ丈で色が變つて居る、是等は皆銅鑛の變化したので紺青にも綠青にもなるから、本來の鑛石が在る下の方に達すると出なくなり、其他自然の銀銅も此燒の内に出ます

第四磁力の有無、是は或る鑛石に限るとで、譬へば磁酸化鐵即ち磁力を有する酸化鐵鑛の有る所へコムパスを持って行くと其方針に變動が起るから、サウ云ふ所より鐵山を發見します千八百世紀の初め頃に亞米利加のハドソンとデラウエヤ河の間の陸地を測量した時に偶然方針に變動が有たので、是は怪い何か磁力を有する鑛物が有るに違ひ無い、ト云ふので終に探して今の鐵山が興りました、其時から誰も彼も鐵鑛を見出して金嬴けを仕様と云ふ根性があるから、一寸外へ行くにもコムパスを袂に入れて

出る様になりました、右の外他の鑛物又は岩石にも多少磁力を持て居るのがあるが、到底磁鐵鑛の如き激い力を有して居る物は無い、瑞典のターレンと云ふ人がマグネツト、メイトルと云ふコムパスを拵へて、是で測量を爲せば磁鐵鑛が地下何尺の深さに有りて、ドウ云ふ形狀でどの位の大きさと云ふこと迄も算用の出来る工夫をしました、夫で此頃はコムパスを以て鐵鑛を見出すことか瑞典に流行つて來ました

第五 廢坑の遺物及傳説、是は何かと云ふと、昔鑛業を營むだ時の捨石がソコラコラ積で一の山になつて居る、夫は廢鑛の堆積、洗滓の堆積、柄實即ちカナクツの堆積で有ります、斯う云ふ物を見て昔鑛山が有つてどの位の大きさと云ふことか凡う分る、又其捨石を手に取ると見ると、ドウ云ふ鑛石が這入て居るから銅山とか銀山とか云ふことも分り、又柄實を取て見るとドウ云ふ製煉法を行つたと云ふことも分る、夫れから又堆積散布の方位を見て、鑛脈の方位を表面から悟つて仕舞ふ、又其堆積の上に樹木が生へて居るなら先づ之を伐つて年輪を調べ

るです、年輪は毎年一つ宛加はるから、其數を勘定して三十あれば少くとも三十年以前に掘たものと推測することが出る、當時歐洲にて古來有名の鑛山中羅馬時代の廢坑が随分有ります、現に希臘のラウリオンでは昔掘つた捨石が非常に多く有るから、今は盛に之を再撰して銀鉛を採り居ります、日本でも半田銀山で先年洗滓を見付て之を製煉し銀を採る、此洗滓は元ハ詰らない物なれど段々年數を経るに従つて、無用の軽い物か流て有用の重い物が溜つたから、當時取つても銀が毎月何拾貫目出ると云ふ如く、案外に廢物が金に成るとも有ります、又傳説と云ふのは餘り標的^{アテ}にならぬ、ト云ふ譯は鑛山の廢沒した理由を聞いても大抵は判然せず、偶ま分つても怪いから、之を皆信じたら大變、只參考の爲に聞くのみです、併し元鑛山の盛な時に踊りが有つたとか、又は御祭が有つたとか云ふとは能く人が覺えて居るが、其後火の消いた様になつた原因は知れない、故に廢坑の傳説は誠^{アテ}的にならぬものです、ソコデ廢坑に付て原因を云て見ると色々あります、其内戰亂の爲めに採鑛を中絶したるが如きハ最も望

みある廢坑なれど、日本には殆んど其例が有りません、其他坑内多量の水が湧き出て爲に廢坑したと云ふのも有り、又資本が足らぬ爲に廢した所も有るが、水の出ること位は當時機械の世界では譯も無いこと、又資本の足らぬのは財産家から出せば善いから、此二は共に容易に救ふとが出来ますが、只鑛物の無くなつたのは一番困る、夫で此鑛物は果して無くなる物であるか無いかと云ふのが一の問題であります、日本人の屢々云ふ所を聞くと、日本の鑛山は下の方へ行くと鑛物が無くなると云ふが、是は甚だ分らぬ、ナセ分らぬかと云ふに、有無を定むる程下までに行つた者が無い、今日本中の鑛山で一番深いのは佐渡でせう、其佐渡の鑛山中最も深いのは二百メートル即ち六百六十尺位です、佐渡ですらタツタ夫^フばかりの深なり況んや他の鑛山淺き處に於てをや、然るに最早鑛物が無くなつたとか何とか云て居るのは餘り皮相の論では有ませんか、全体地球の表面から何處迄達したのが一番深いかと云ふと、波希米のチーブラマ坑にて千メートル即ち三千三百尺の深さに達したのでせう、此深さになつて鑛

物が悪くなつたかと云ふと、チットモ變りが無いのみならず却て善くなりて、銀の産額が以前より多くなつて來ました、又フライベルグ鑛山は六百メートル即ち二千尺程の深さに達して居るが、先頃の噂では少しく鑛石が悪くなつた様なことを云ふから、統計表に據て平均を取て調べると決して悪くなつたのでは無い、矢張以前と同じ事である、同じ事ではあるが段々坑が深くなるに従て經濟上費用に關係を及ぼすのです、譬へば坑内の水又た鑛石を引揚るにも深いと淺いとは費用が大に違ひ、其他坑の深いに依て總ての費用が多いので、鑛物への元の通りよ出て十露盤玉で收支を弾いて見ると以前よりは殘金が少い、即ち金が餘計に贏からぬ、ケレヒ是は鑛山が悪いのでは無い、只坑が深くなつた爲に己を得ず左様なつたので、強ち鑛脈が悪くなつた譯では無い、併ながら鑛山が下程悪くなると云ふのは一時亞米利加に行れた説で、其が今頃日本人の頭に輸入して來たのでせう、尤も亞米利加に流行つたの金銀の山事で、金山でも銀山でも其上部に地水の侵入する所は金銀に富むが、其下部にて硫化

鑛に達すると最早肉眼では金銀が見えない、前の自然金銀は混濁法を用ひ水銀を以て金銀を取るが後の硫化鑛は金銀を含有すれど直に水銀にては取れぬ故其製鍊力を換なけれをならないです、斯の如く金銀は決して下に無い譯ではない、其所から下は地水が通つて腐らして呉れぬから採掘に製鍊に工合が悪いが、ドコ迄も有るとはある、前に申した通り鑛脈と云ふ物は地球の中まで割れた所よ出來た物だから、其深さは地球の半径丈は有る譯です、ケレヒ地球の中心まで行て火傷をした者は無いが、段々這入るに従て熱度の高いことは誰でも知て居る、即ち凡三十メートル毎に攝氏の一度づつ熱が高くなるから、段々深くなるに従て熱くて仕事に耐ぬ譯です、併し波希米の鑛山は千メートルの深さにても別段に困る事は無い、今千メートル此の深さを地球に比してドノ位の割合であるかと算用をして見るに、先地球赤道の半径を六千三百七拾八キロメートルと定むるに之に對する鑛山の深さは僅かに一キロメートルです、又地球を小さく考へ赤道半径を十メートルと假定して、地球に千メートルの坑を明け

る割合よすると、本當の地球には深さ千メートルだが、直徑二十メートルの地球であると深さ僅に一ミリメートル半です、夫が西洋の一番深いので、佐渡の鑛山の二百メートル即ち千メートルの五分の一ですから、一ミリメートルの五分の一で實にポイント(点)に過ぎざるものデスから、日本にてはマダマダ餘程下に入つて見なければドウ云ふ様に變るか知れな、悪くなるか善くなるかドウとも云はれませぬ、只上の方のみを見て下も然うだらふと云ふのは分らぬ話しです、前に申した通り鑛脈は上の善いもあり下の善い所もあつて、先大抵は上の善い方が、多いが或鑛脈は之に反對して上方の方が善いかも知れませぬ、夫故よ一概に下の方が悪いとは云はれな、故に日本の鑛山でも皆下の方へ行けば無くなるよ云ふ一定の規則は立ちませぬ、又誰も初めからドウ云ふ風に鑛物が脈中に散在して居るか分らない、斯の通り判然分らぬ事よ一定の規則を立て人を迷はすのはドウしても宜くないです、夫よりはマダマダ今のポイントを一吋二吋迄深めて、又一方には鑛物發現の理を探究した上で毎鑛山に

何とか定めなければならぬ、サウデ無い以上の輕々しく云ふ可き事では無い、又鑛石の鑛脈に在ることは一樣で無い、石炭の^{サクキ}先刻云た通り沈澱した物で大抵は層の各部同質なれど、鑛脈 石の澤山ある所に正味がなく石の無い所に正味が有るから、某の地平に掘て見たら或部分には鑛が有り或部分には無いかも知れぬ、其部分を掘て此方が善く此方が悪るかつたと云ても、夫は所謂天然自然で仕方が無い、詰り夫は鑛脈中の散布が不規則と云ふ丈で、深さに依て鑛脈が無くなる譯は無いから、地球の中心まで有ると定めなければなりません、何でも人間の行ける所まで行つて見なければ十分には分らぬ、或鑛山は上の方よりも下に在り、又或鑛山は之に反對だから、決して一概に云ふ譯にはイカナイと思ふです、右は専ら眞の鑛脈に就ての論にて不定形の鑛床に至ては鑛物が頓に無くなる事があります故に鑛物發現の理を探究する事が要用であります

第六 近傍鑛山の有様から推測して新に他の鑛山を發見する事が出来る、元來地皮の割れた所は希代な物で、一箇

所で割れるとも有るが多くは一箇所に止らぬ、夫故に鑛脈が東西に走るなら東西に向つて並行脈が幾個イックもある、其他時代違の鑛脈をも發見する事が出来る、又鑛層も其通りで今此層を取て居るがマダ其下にも有ると考へるとが出来ませう、其甚しきは白耳義のモンズ炭田にて、採掘に適すべき層が百一拾二段あると云ふ、左れば最上の一段で仕事をして居ればマダ跡に百一拾一段あるから、一層來たら又次の層もあると考へなければならぬ、マダ是をかりで無い、層の續きを考へて鑛山を發見する事が有る現に獨乙のハレ地方に鹽井が有るが鹽水が出る以上は必ず地下に鹽層が有るだらふと推測して、其地續きの遠い所即ちスタスフルトに坑を掘て山鹽の塊りを取る様になつたで世界第一の山鹽坑が獨逸國に開けました。偕て地中にて果して鑛物が有るか無いか又ドノ位の深さに居てドノ位の厚さを爲しドノ方位に走りドノナ角度に傾くや又其の質が善いか悪いか如何したら表面に見えな

い地の中の事を知るかと云ふと、夫れには又其方法があつて地に錐を入れて細い穴を穿ち其錐にて切りたる石片を上げて見る、と何尺下に何の層が有ると云ふは表面から知るとが出来る、以前には烟を見たり臭を嗅いだりしたが當今は地球の中を見透す方法を知て居るです、茲に石の棒があるが是(實物ヲ示ス)は無水石膏と云ふ岩で金剛石を附たる錐にて掘て地下七百七十メートル即ち貳千五百尺餘の深さから出て來た物だが、此通りに岩の傾斜迄も能く知れて居る、此れが若し山鹽ならを、斯う云ふ傾向で何寸の厚さと云ふ事を知て仕舞ふ、實に學問の進んだことは此通りで、地球の表面に居て地球の中の事までも分る様になつて來ました、當時錐にて穿ちたる一番深い穴は獨逸のシエラーデバフに在りて深サ五千にであります即ち五千尺下の岩を引揚て見ることが出來ます、偕て愈々鑛山を見付た以上は、果して採掘も適當であるか不適當であるか、又資本を下して善いか悪いかを鑒定しなければならぬ、此鑒定は頗る六ヶ敷いことで、昔なら秘傳ものだが、當時は大學に入て三ヶ年勉強されると明かに分るから、今私が茲で饒舌シヤベするには及びません、前にも申した通りに昔は日本に金山師があつて、夫が仕事をし

た時分には少しも學理は無いが、段々日本の鑛業をして眞正の鑛業、即ち眞に世を益する鑛業とならしむるには、必ず學理を適用しなければならぬ、若し過つて彼の山師流の鑛業を行はむ、大に此國に害を爲して、イツ迄も博徒の如き考へを鑛業者に起させるでせう、併し幸に此頃は段々學理が鑛山持主の腦に這入て來て、以前とは大變な體裁を改めて來ましたから諸君の中に金贏ををしやう、一生涯に富を得様と思ふ人があらば、夫には何が近道かと云ふと、即ち是(論題ヲ指ス)が最も早手廻しです、併し學問のみで資本が無いと云はれるかも知れぬが、實は資本が無ければ財主に備はれて、勉強次第で株主にもなり、又持主にもなれる、サスレバ自分が富むのみならず日本が富む、日本の懷が温まれを彼の海防費などは黙つて居ても出ませう、是は資本家もチャンと知て居るから、頻に鑛山嶽に行て熱に浮されて騷いで居るです、ケレレ今日の所では大事の醫者様が無いから、諸君の中では是から其醫者様になつて賞はなけれをならない、現に昨學年中獨逸の大學校で鑛山學の専門科を修る者が三百九十三人、奧太

利では二百二十六人其他鑛山初學に這入て居るものが獨逸のみに千人以上あります、此通り獨逸でハ専門家が澤山にあつて鑛業に働いて居るが、我日本では天にも地にも工科大学の採鑛冶金學科に唯七人しか無い、七人は餘り少しではありませぬか、併し獨逸で毎年々々四百人も出來上つてドウするか、國內は鑛山學士で埋まつて仕舞ふだらふと云はれるかも知れぬが、此中にハ外國方留學するものもあり、又は獨逸人でも自國には十分に詰つて居るから好い地位が得られないから學者を輸出するが、其華主は南北の亞米利加です、亞米利加は新開國だから人が足らぬから外國の輸入を仰ぎます、日本も此輩に倣ひ、今の内は需用が有て供給が足らないから其供給を充し、萬一供給が過る様になつたら支那朝鮮は勿論、遠く亞米利加までも輸出して、日本仕立の腕を振ふては如何、諸君の中で苟も經濟の志を懷いて、國の富強を謀る人が有るならば、速に鑛業を興すのが一番早手廻しです、諸君よ國の爲め身の爲め、一刻も早く此學問を修めて金持にならる、ことを私は望みます

(完)

孔學總論

谷本 富稿

本篇ハ孔學ノ總論ニノ頗ル簡短ニ孔子立教ノ大意ヲ論
 辨シ特ニ從來諸書ノ支離錯亂シテ毫モ統紀ヲ立テズ爲
 メニ近頃西洋諸學者ノ辨難攻撃スル所トナルヲ慨嘆シ
 明リニ歐洲道德學ノ論理法ヲ籍リテ東洋孔學ノ眞旨ヲ
 發揚センコトヲ期シ聊カ其方式ニ就テ見見ヲ陳述セント
 スルニアルガ故ニ每節論証トナスベキ孔子ノ格言等ハ
 僅ニ其一班ヲ摘載シタル而已竊ニ他日ノ大成ヲ期スト
 云爾今目次ヲ立ツルコト左ノ如シ

目次

- 第一節 孔學ノ起原
- 第二節 孔學ノ教旨(道德ノ三物ヲ論ズ)
- 第三節 孔學ノ性質
 - 一 兼愛ト博愛ノ差別(禮ヲ論ズ)
 - 二 孔學ト政治ノ關係(信及智ヲ論ズ)
 - 三 孔學ト教育并ニ宗教ノ關係
 - 四 孔學ト哲學トノ關係(古學派ト宋學派ヲ論ズ)

第一節

凡ソ學問ノ起原ハ大抵當時ノ形勢ニ應ジ其需用ニ合ハザ
 ル者鮮矣、余孔學ノ起原ニ於テ亦之ヲ見ル、抑モ支那上古
 ノ狀態ヲ推考スルニ此國土地ノ廣濶ナル、山川自然ノ形
 勢アリ、決メ當初ヨリ中央集權ノ一統政治ヲ以テ起リシ
 者ニアラズ否ナ真ニ純然タル氏族制度ニシテ國王ト稱ス
 ル者モ亦一個ノ氏族タルニ過ギズ、權力微弱ニノ固方九
 洲全土ニ其威權ヲ行フヲ得タルニアラザルナリ、唯ダ漸
 ク以テ諸氏族ヲ匡合シ天下ヲ一統ニセントスルノ意志
 ハ、歷世諸王ノ敢テ忘レザリシ所ニシテ、從テ務メテ仁政
 ヲ施シ、民心ヲ收攬センコトヲ試ミテ孜孜怠ラズ、其王位ノ
 如キモ亦時宜ニ由リテハ舉テ之ヲ輿望ヲ擔フノ賢人君子
 ニ讓ルコトアルニ至ル(但シ西洋往古ノ撰舉君主制度トハ
 其跡尙ル所アレモ精神ハ必ズシモ同ジキニアラズ別ニ論
 ズベシ)一言スレバ其所爲ハ全ク天下ヲ以テ一氏族ノ治
 法ト同視シタル者ニ明君トハ良父ノ性質ヲ備ヘ良臣ト
 ハ孝子タルノ性質ヲ有シタル者ノ如クナリキ、禹王位ニ
 即テヨリ始メテ世襲ノ制全ク備ハル、然モ猶ホ未ダ一氏

族永ク天下ヲ掌握スル能ハズ、其覺アルニ乘ンヤ他氏族ノ德望アル者取リテ代ハリ、夏ヨリ殷、殷ヨリシテ周ニ及ブ、周室東遷シテ權勢頓ニ地ニ墜チ王德復タ舉ラズ、庶民漸ク離叛セントス、而シテ爾餘ノ諸大侯伯モ亦德ヲ脩メテ天下ヲ匡合セントセザル者ナク、兵ヲ弄シ詭計ヲ用ヒ、由テ功利ヲ得ントノ互ニ制克シ、剩ヘ權威漸ク威ヲ逞フシテ内顧ノ憂アリ、茲ヲ以テ一侯一伯ノ未ダ振起シテ奠鼎スル者ナク、天下尾大掉ハザルノ形勢ニ陥リテ周室猶ホ一縷ノ命ヲ其間ニ繋ゲリ、之ヲ春秋列國ノ概勢トス、孔子此時ニ生シ上、周室ノ凌替ヲ慨嘆シ下、庶民ノ疾苦ヲ憂慮シ即チ先王爲政ノ道ヲ舉行セントノ容レラレズ、竊ニ諸門弟子ト之ヲ講ズ、所謂先王ノ道トハ何ゾヤ單ニ先王ノ言行ノミ、上古聖賢内家ニ在リテ父母ニ事ヘ隣里ニ結ビ、外、天子トナリ、宰臣トナリテ恩德ヲ施シ民惠ヲ計リ身ヲ脩メ家ヲ齊フルヨリメ以テ國ヲ治メ天下ヲ平カニスルニ至ルノ便法ノミ、先レ之未ダ嘗テ政道ニ岐ナラズ况ヤ別ニ之ヲ稱メ學ト云ヒ以テ世外ニ獨立スルコアラシヤ孔子躬ヲ當代ニ行ハレズ不得止先王歷聖ノ跡ヲ祖述メ之

ヲ先王ノ道ト稱シ、以テ範ヲ萬世ニ貽シテ、茲ニ孔學ノ基ヲ肇ム、韓文公ガ周公而上、上而爲君、故其事行、由周公下、下而爲臣、故其說長トハ是ノ謂ナリ、孟子曰、世衰道微、邪說暴行有作、臣弑其君者有之、子弑其父者有之、孔子懼作春秋(歷文公篇)ト、當時ノ形勢思フベキナリ、從テ其教旨ハ決メ西洋ノ哲學ノ如ク、或ハ釋氏ノ經論ノ如ク、考思想家ガ面壁坐禪シ、思惟案出シタル智性作働ノ產物ニハアラズ、全ク從來ノ實驗ヲ蒐集シタルノミニテ、畢竟實際ニ頗ル接近シタル平易ノ道德教ナルノミ、故ニ曰ク道不遠人、人能弘道ト、或ハ難メ曰ク、先王ノ言行ヲ認テ直チニ道德ノ教旨トナスハ粗暴杜撰ト評セザルベカラズト、是レ自ラ其學識ノ狹隘ヲ告白スル者ナリ、看ヨ英國ノ大家スペンサー氏ガ宇宙進化論ニ於テ道德ナル思想ノ濫觴ヲ論ジタル條下ニモ、道德ト法令トハ素ト其根ヲ同フス、所謂道德ナル者ハ概メ上古明君賢主ノ法令ナラザルナシ、後世漸ク帝王ヲ信仰スルノ心減ズルニ伴レテ、唯ダ古ヲ尙ンデ上代ノ法令ヲ尊崇シ、今ヲ卑ンデ政ハ蔑視シ、前者今ヲ萬世不易ナ

リトノ、後者ハ明命暮故ナリトシ、茲ニ於テ道德法律ノ差
ノ爲メニ說キタルノ形跡アリ、孟子ニ及ンデハ王侯ノ爲

リトシ、後者ハ朝令暮改ナリトシ、茲ニ於テ道德法律ノ差別ヲ生ゼリト云ハレ、又ミル氏ハ憑証ヲ羅甸希臘獨逸佛蘭西諸國語ノ語原ニ質メ正義ナル文字ハ法律ナル文字ト其根ヲ同フシ即チ一定ノ法律ニ合スル者ヲ正義トシ、之ニ背ク者ヲ不義ト做シタルニテ、其前後ノ順序ハ常人ノ思考スル所ト全ク反對ナリト縷々辨ゼラレタルニアラズヤ同氏功利論七十葉七十一葉、蓋シ人類ハ萬物ノ靈トシテ、野蠻陋猥ナル人民ノ心中ニモ既ニ善惡ノ情ハ醜氣ナガラ稟賦セララル、アリテ存シ、唯教ヲ立テ、是ハ善ナリ、是ハ惡ナリト示ス者ノ有無ト、并ニ其教ノ異同ヨリ其發顯上ニ千差萬別ノ異態ヲ生ズルニ至ルノミトハ、社會學者ノ夙ニ説ク所トス

由是觀之孔學ハ決メ道德教タルノ名ニ背ク者ニアラズ、特ニ他ニ秀テ絶倫ナル点ハ上下普通ニ社會ノ各階級ニ推當セララル、ト云フニアリ、例ヘバ虞舜ガ其父弟ニ對スル所置ハ一家和睦ノ模範トナスベシ、周公ノ誠忠ハ國家宰臣ノ龜鑑ナリ、豈敢テ一方ニ偏倚スル物ナランヤ、唯ダ之ヲ約言スルルハ孔子ノ教旨ハ主トシテ士大夫(所謂君子)

ノ爲メニ説キタルノ形跡アリ、孟子ニ及ンデハ王侯ノ爲ニ説クト謂ハザルヲ得ズ是レ蓋シ全ク時勢境遇ノ差別ニ準メ自ラ然ル者ニテ孔子ノ世ニ於テハ痼疾未ダ醫スベシトナス故ニ良醫ヲ勸ムルノ狀アリ、孟子ノ時ニ及ンデハ命既ニ急ル、更ニ繼嗣ヲ擇バントスルガ如シ、而シテ其先ツ一家ヲ脩メテ以テ天下ニ及ブハ更ニ變セズ、余ハ暫ク孔學ヲ合稱メ士君子道德論ト云フ、

第二節

凡ソ道德教ニハ三物アリテ備ハラサルベカラズ曰道德ノ目的 Object 曰該目的ヲ達スル法則 Laws 曰該法則ヲ履行體膺スル人 Agents 是ナリ、更ニ單簡ノ名稱ヲ下メ一善 Good 一 行 Duty 三 德 Virtue トス、余ハ今孔學ニ就テ此三物ノ趣旨如何ヲ略論シ以テ孔學立教ノ大旨ヲ明ナラシメントス、

孔子ノ教旨詳ニ載セテ網羅遺サマル者ハ論語ニ如クハナシ、但シクラーク氏ガ評言ニモゼノフオンノ「メモラビリア」(書名)并ニボセヴェルノジョンソン傳記ニ似タリトヒシ如ク謂、此書ハ元來孔子ガ時々ノ會話ヲ、門人ガ筆記

シタルモノユエ、支離シ重複シテ毫モ順序統紀ヲ備ヘズ、約スルニ格言集凡稱スベキ様態ニテ、直ニ之ヲ以テ學理的ニ孔子立教ノ大意ヲ理會セシメントスルハ頗ル困難ナランカ概ノ支那ノ書籍ハ何ノ類ニモ統紀アル者ハ鮮シ、唯大學ノ一書ハ僅々十數葉ノ小冊子ナレ凡能ク統紀ノ具備セルコ實ニ驚クニ堪ヘタリ、即チ余ガ所謂道德ノ三物ヲ立テ、論ヲ始メタル者ニテ議論循々條理アリ先ヅ開卷第一ニ大學之道、在明明德、在親民、在止於至善、トアルハ即是レ三物ヲ網羅シタルモノニ止於至善ハ目的即チ善ナリ親民ハ方便即チ行ナリ、明明德ハ人即チ德ナリ、偕テ何ヲ認テ善トナスヤト云フニ、仁義禮智等ヲバ其正鵠ト定メ、更ニ之ヲ括約シ仁ノ一字ニ歸着シタルガ如シ、是レ世人ノ能ク熟知スル所トス、然レ凡退テ之ヲ顧レバ又是等ハ幾分カ方便タルノ形ナキニアラズ、余ヲ以テスレバ寧ロ孔子道德教ノ主旨ハ治國安民ニ外ナラズト思ハル、唯ダソレ各々分アリ而シテ上下共同ナルハ脩身ノ一点ニアリトス、脩身ニシテ齊家、齊家ニシテ治國、治國ニシテ天下ト云フハ、是レ治國安民ニ至ルノ本末順序ナリ、

仁義禮智ハ脩身ノ解ト看テ可ナラン、仁義禮智ヲ充分ニ體膺シ實行シ得テ失ナキハ身ノ眞ニ脩マリタル者ト做ス而シテ仁義禮智ヲ脩身トスルハ即チ道德至善ノ目的ナル治國安民ニ應ゼントスレバ也、故ニ脩身即チ語ヲ變ズレバ仁義禮智ヲ行フヲ以テ孔子德教ノ目的ヲ達スベキ方便ナリト謂フヲ得ベシ、唯何ヲカ仁トシ、義トシ、禮トシ、智トスルヤニ至リテハ、門人ニ由リテ適宜ニ之ヲ教誨セラレタレバ、一言ノ下ニ之ヲ總括スルハ稍々難カルベケレ凡先ヅ思想ヲ以テ爲仁ノ心トシ（子曰其恕乎、己所不欲、勿施於人、）孝弟ヲ以テ爲仁ノ行トス（孝弟也者、仁之本與、）ト云フテ可ナラン乎、唯ダ宜シク戒ムベキハ各自ガ淺慮我見ヲ以テ恣ニ是ハ仁ナリ、義ナリ、禮ナリ、智ナリト臆定スベカラズ、斯クテハ吾道ノ眞ノ仁義禮智ニハアラズ、茲ニ於テ六言ノ六蔽ヲ示サレ仁、知、信、直、勇、剛ニ對スルニ各々不學ヨリ生ズル愚、蕩、賊、絞、亂、狂ノ惡弊ヲ以テシ學ノ要ヲ勸ム、是レ蓋シ前ニモ陳シタル如ク元來先王一定ノ道ヲ教ユルガ主意ニシテ決ノ各自ラ潛心工夫セヨト云フニアラザレバナリ

即子學而時習之、不亦說乎（學而）ト曰ハ、吾嘗終日不

斯クノ如クシテ終始懈怠スルコナク、皆ニ務メテ底止セ

即チ學而時習之、不亦說乎(學而篇)ト曰ハレ、吾嘗終日不

食、終夜不寢以思、無益、不如學也(衛靈公篇)ト曰ヘリ、但シ學

ト道ノ輕重ヲ問ヘバ道ノ重キハ勿論ニテ、切ニ虛飾學ノ

弊ヲ數ヘ、古之學者爲己、今之學者爲人(憲問篇)ト嘆セラ

レ、又賢々易色、事父母能竭其力、事君能致其身、與朋友交

言而有信、雖未曰不學、吾必謂之學矣(學而篇)ノ子夏ノ語モ

アリ、強チ學ハザレバ道ヲ行フベカラズト云フニハアラ

ズ、生而知之者上也、學而知之者次也、困而學之者其次也、

困而不學民斯爲下(同篇)ト曰ハレテ、正サニ所謂上智下愚

不移論ニ應ジタリ、此外ニ無友不如己者、ト云ヒ、過則勿

憚改ト云フコ、論語ニ重出シ、(學而篇)又タ子絕四、母意、

母必、母固、母我、ト見エテ、共ニ言フコ、ロハ妄ニ我意我

慢ヲ立テ透スコヲ爲サズ、務メテ先王ノ道ヲ習學シ、自ラ

省テ其所行ノ果ノ標準ニ合スルヤ否ヤヲ考ヘ、一言一行

忽ニスベカラズト戒メラル、即チ行狀ノ則ハ大抵文行忠

信ニ在ルナリ、因ニ曰ク西洋ノ道德論ニハ慈惠ト公正ノ

外ニ、節欲及勇毅ヲ德トス、孔學ニモ亦有之、子曰以約、失

之者鮮矣(里仁篇)ノ如シ、勇ニ就テハ贅辨ヲ待タズ

斯クノ如クシテ終始懈怠スルコトナク、常ニ務メテ底止セ

ザレバ遂ニハ言行共ニ道ト背違スルコトナキニ至ルベシ之

ヲ德ト謂フ、德トハ忠信善行ヲ身ニ體セル人ヲ指ス者ニ

テ、宋子、カ德謂義理之得己者ト註シタルモ、亦此ノ義ニ出

デシナルヘシ、論語ニハ德ノ字數ヶ所見エタル中ニ就テ、

主忠信、徙義、崇德也(顏淵篇)、先事、後得、非崇德與(上全)ノ

二句ハ先ヅ德ノ字ノ釋義大概含マレタリトス既ニノ行正

シク德舉ルキハ自ラ強テ名聞虚譽ヲ求メズモ自ラ在邦必

達、在家必達シテ人ノ己レヲ信用スルニ至ルガ故ニ、天下

國家ノ政務ニ任シ先王ノ治道ヲ實施スルヲ得、萬民ヲ施

濟救養シテ士君子タル者ノ職分ヲ盡スヲ得ベク、將タ又

若シ之ヲ得ズトスルモ尙ホ自ラ省ミテ心ニ耻ヂ懼ル、コ

ナケレバ、不義ニノ浮雲ノ富貴ヲ負ルノ徒ニ較ブレバ、大

ニ安易ナルベシト云フ、孔子立教ノ主旨ニ於テ道德三物

ヲ具備排列スルコト正サニ斯ノ如シトス

但シ退テ再考スルニ凡ソ何レノ道德教トテモ決メ天下國

家ヲ攪拌擾亂セシメントスル者ハ未タアラズ、孰レモ皆

其着眼希望ノ点ハ同一ニテ、唯ダ各々殊別差異アル所ハ

其針路方向如何ニアリトスルトキハ

(註之ヲ西洋論者ノ
道德ノ正鵠トナセ

ル幸福ノ最大ナ
ル者ト看做シテ) 寧ロ孔學道德ノ三物ヲ排列スルニモ前

述ノ如クナサズ即チ彼ノ治國安民ノ目的即チ善トスル云

々ハ之ヲ最極最後ノ目的トシ暫ク措テ言ハズ、更ニ仁ヲ

目的則チ善トシ、忠恕孝弟其外ノ諸善行ハ此ノ仁ヲ得ル

ノ方便即チ行トシ、言行共ニ適スル人ヲ成德ノ人トスル

コソ至當ナルベケレ、大學ノ首句モ亦此ノ排分法ニ合セ

リト見ユ、唯ダ余カ此篇ニハ善、行、德ト説キ分ケ、大學ニ

ハ德、行、善ト逆ニ並ベタル迄ニテ、畢竟行ハ善ニ生ジ、德

ハ行ニ生ジ、德アリ而善、斯ノ如ク循環極リナケレバ、何

レヨリ見ルモ大差ナカラシ、尤モ朱子ガ明德者、人之所得

乎天、而虛靈不昧、以具衆理而應萬事者也ト解ハ夙ニ古學

家ノ難ンズル所ナルガ、余ハ道德二物論ニ於テモ亦暫ク

是レニハ同意シ難シ、又孔子ノ言ニ修身以道、脩道以仁ト

曰ハレタルコアリ、是ハ特ニ三物ノ排列妙ニ出來タリ、脩

身ハ所謂德ナリ、德ヲ脩ムルニ道ヲ以テスルハ行ナリ、而

ノ道ハ仁ニ至ルヲ歸ス、仁即チ善ナリ、善ナル仁ヲ正鵠ト

シ、先聖行狀ノ法ヲ道トシテ、自ラ省鑑シ、其思ヲ正フス

レバ、遂ニ身修リテ有德ノ人トナル、讀者暫ク行へ善行德
各特立獨行ノ名辭ニアラズ、層々相承接スルコトヲ、

第三節

凡ソ道德教大別シテ二種類トナス、自愛主義并ニ愛他主

義是ナリ、其由リテ分ル、所ハ正サニ名義ノ如シ、即チ墨

子ノ兼愛説、孔子ノ博愛説モ皆ナ均シク愛他主義ノ小別

トス、然リ而ノ兩説ノ相似ザルハ霄壤モ啻ナラズ、蓋シ墨

子ノ主義ニ於テハ禽獸ハ暫ク措テ言ハズ、苟モ人類タル

以上ハ、君父モ仇敵モ皆ナ同等均一ノ愛ヲ施シテ輕重ナ

カルベシト教ユ、孟子ニ所謂二本ナリ、人情自然ノ狀勢ハ

決メ斯ノ如クナル者ニアラズ、誰カ父母ト路人ヲ同一視

スル者アラシヤ、孔學ニ於テモ亦固ヨリ四海同胞ヲ言ハ

ザルニアラズ、然レモ自ラ其間ニ上下前後スル所アルヲ

以テ、即チ人情ノ趨ク所ニ從ヒ、整然トノ順序ヲ設ク、是

レ博文約禮ノ説アル所以ニシテ、君子與人恭而有禮、四海

之内皆兄弟也、君子何患乎無兄弟也(顏淵)ト見ユ、近世西

洋ノ道德學者ハ人ノ行ヲ三種ニ區別シ、對神之行、對他之

行、對自之行トシ、君臣、父子、夫婦、長幼、朋友ノ間ニ於ケ

ル行爲ハ一切之ヲ對他ノ行トナシテ、以テ人情ノ自然ヲ

リ、孔子モ亦之ト同シ、蓋シ孔學ノ起原既ニ説ク如クナレ

ル行爲ハ一切之ヲ對他ノ行トナシテ、以テ人情ノ自然ヲ撓メ、以テ務メテ上下親疎ノ別ヲ去ラントスレモ、是ハ畢竟淺慮ノ致ス所ニシテ其弊鮮カラズトス、國家自然ノ發達法ヲ案ズルモハ、孔子ガ脩身齊家治國平天下ノ演釋法(別論ア)ハ正サニ動スベカラザル者ト見ユ、是レ實ニ孔學ノ長所、他ニ其類ヲ見ザル所トス、惟恨ムラクハ父子ト君臣ノ間ニ於テ忠孝ヲ取捨スルコト稍々間然スベキ所ナキニ非ズ、孝經曰、孝天之經也、地之義也、民之行也、孟子曰、孩提之童、無不知親其親也、及其長也、無不知敬其兄也、親々仁也、敬長義也、無他、達之天下也ト云フガ如シ、尤モ有子ハ其爲人也孝弟而好犯上者鮮矣(學而篇)ト云ハレタレモ、到底前述スル如ク支那ハ元來氏族制度ノ國ナレバ、自ラ重ヲ父子ノ關係ニ歸スルノ傾向アルハ、勢ノ免レ難キ所ニシテ我日本ノ如キ國體ノ國ニ於テハ多少適節變更スルコトノ必要ナルハ論ヲ待タズ、余不肖ヲ顧ミズ明ニ之ニ任ズルヲ期ス、他日聊カ得ル所アレバ幸甚、

プレト、アリストートル、ホップス等ノ西洋諸賢ハ道德ト政治ノ二物ヲ以テ相翼賛シ分離スベカラザル者トセ

リ、孔子モ亦之ト同ジ、蓋シ孔學ノ起原既ニ説ク如クナレバ勿論斯クアルベキ筈ナリ、其事ハ論語ノ一部多數ハ施政ノ格言ナラザルハナキヲ見テ知ルベシ、就中爲政篇ニ子曰道之以政、齊之以刑、民免而無耻、道之以德、齊之以禮、有耻且格トアリ、爲政以德、譬如北辰居其所、而衆星拱之アルハ、一目徳政ノ相依ル所ヲ見ルニ足ル、但シ上古ノ世、質朴無爲ノ時ハイザ知ラズ、今日ノ如キ世ニアリテハ、固ヨリ仁徳ノミヲ以テ爲政ノ規範トナシ單ニ仁人賢者ノミヲ以テ能ク天下普般ノ複雜ナル事務ヲ處理スベキニ非ズトハ、人ノ常ニ口ニスル所ナルガ、孔子固ヨリ夙ニ之ヲ知ル、即チ其仁義ト共ニ智ヲ併説セラル、所以ナリ、子曰管仲相桓公、霸諸侯、一匡天下、民到于今、受其賜、微管仲、吾其被髮左衽矣(憲問篇)ト、是レ管仲ノ智ノ功ヲ稱セシ所ニシテ、如其仁、如其仁ト賛セラレタル所以ナリ、余按ズルニ政法ニハ形ト理ト神トアリ、輓近西洋ハ、法治國ナリ、治術ニ於テ形ト理トハ大ニ進ム、獨リ憾ムラクハ、神ニ至リテ茫然自失ス、本亂而未治者否矣ト此謂ナリ、子貢問政、子曰足食、足兵、民信之矣子貢曰、必不得已而去於斯

三者、何先、曰去兵、子貢曰、必不得止而去於斯二者、何先、去食、自古皆有死、民無信不立ト、時流輕躁ノ論者ヲ戒メ、併セテ當路ノ君子ニ望ム、

或曰ク子孔學ヲ論ズルヤ好矣、唯ダ之ヲ以テ士君子ノ學トスルニ於テハ、竊ニ孔學ノ狹隘ナルヲ疑フ、抑々庶民百姓ニ至レバ道德ヲ脩スルノ要ナキヤト、嗚呼奚ンゾ無要トセンヤ、誠ニ是レアリ、但シ孔學ハ元來德化ヲ重ンズルノ教ニシテ、人民ニハ別段是レガ仁、是レガ德ト事々シク説諭セズ、有德者上ニ在リテ仁政ヲ施セバ、庶民自ラ化メ皆ナ仁ヲ致スニ至ルトスルノ主旨ニ依レリ、例之バ民可使由之、不可使知之(秦伯篇)、中人以上、可以語上也、中人以下、不可以語上也(雍也篇)、君子篤於親、則民興於仁、故舊不遺、則民不渝(泰伯篇)、君子之德風、小人之德草、々上之風、必偃(顏淵篇)ノ如シ、然レモ亦孔學ノ庶民德化論ニ就テハ聊カ疑義ナキヲ得ズ、夫レ德化ノ成功アルハ明白燦然タル事ナレモ果シテ之ヲ以テ充分ナリトスルニ至リテハ、俄ニ斷言シ難シ、凡ソ人類ニハ如何ナル野蠻人ト雖モ、宗教ノ感情ヲ有セザルハ莫シ、鬼神ノ威力ヲ信ジ、冥界ノ

賞罰ヲ信ズルハ大抵人類ノ通性ナリ、故ニ宗教家ハ勿論道德論者モ亦大概ハ其論據ヲ茲ニ取リテ以テ其教旨ノ信仰ヲ確ニセリ、竊ニ疑フ支那人ニハ古往今來所謂宗教心

ナキカ、豈ニソレ然ラン、唯ダ孔子ハ諸弟子ヲ教フルニ專ラニシテ、而シテ士君子既ニ仁德アレバ全ク下民ヲ德化スルニ足レリトシタルニテ止メリ、但シ先祖ヲ祭ルハ氏族制度ノ最モ著明ナル徵候ニテ、孔子モ固ヨリ之ヲ執レリ、非鬼而祭之、諂(爲政篇)、祭如在、祭神如神在(八佾篇)トアルニテ知ルベシ、畢竟孔子ハ祭ト禱トヲ區別セシ者ナリ、祭ルハ最モ必要ノコトスレモ、禱リテ冥福ヲ求メントスルハ愚ナリトス、獲罪於天、無所禱也(上全)、務民義、敬鬼神而遠之、可謂知矣(雍也篇)、子不語怪力亂神(述而篇)、子疾病、子路請禱、子曰、丘之禱久矣(同上)、未能事人、焉能事鬼、未知生、焉知死(先進篇)ノ如シ、然レモ孔子ノ禱ラザルハ禱ラザル迄ニテ、所謂運命説ハ孔子モ亦之信ゼリ、死生有命、富貴在天(顏淵篇)、顏淵死、子曰、噫天喪予、天喪予(先進篇)ト、凡テ不思議ノ事因ハ皆ナ之ヲ天ニ歸セリ、天ノ性狀ニ至リテハ孔子論究セズ、要スルニ孔子ノ議論ハメタヒシカ

ル(形而)ノ者ニアラズ

規範トナルニ足ル如クセヨト云フノ類ニ大差ナシトセ

ル(形而)ノ者ニアラズ

凡ソ往古ノ道德教ハ、神意ヲ其道ノ標準トスル者多シ、次ハ國王ヲ神裔或ハ神使トシ其言ヲ標準トスル者ナリ、孔子ノ如キハ先王ヲ稱スト雖也、此性質ヲ以テ視タルニハ非ズ、然レバ孔子ノ教旨ハ何ヲ以テ其標準トナス乎、此問題ハ最モ難問ニシテ、恐ラク後世宋學派ト古學派ノ爭論モ全ク之ニ淵源セシナラン、若シ夫レ宋學派ノ説ク如ク、性理説果ノ孔學ノ眞面目ナリセバ、孔學ノ道德ハ無論良心説タルベシト雖也、孔子自家ノ教ニハ決メ是ナキナリ、古學派ノ論ニ、古之學問、求法于道、後之學問、求法于心、非書則莫以寓道、而道非全存于書也、非心則莫以行道、而道非全具于心也、如道全具于心、從古聖人、何以不廢凡百工夫、只拈出無欲主靜一句、以示人、トアリ孔學ノ性理説ナラズ良心説ナラザルハ全ク此論ノ如シ、然レ也所謂道ヲ以テ心ノ產物ニアラズ、全ク自立獨存ノ者トスル如キハ偏スト謂ハザルベカラス、余ハ孔學道德ノ標準ヲ以テ、クッドウカス、クラーク、ブライース、諸氏ノ道德論同様、所謂理性主義ニテ、カント氏ガ汝ノ行爲ハ宜ク汝ノ狀行ノ諸物ノ

規範トナルニ足ル如クセヨト云フノ類ニ大差ナシトセリ、但シ其理性モ亦該徳行者自家ノ理性ニアラズ、先王ガ理性ニ由リテ定メタル脩身法ナリト云ハ、一層孔學ノ本面目ヲ失セザルニ庶幾ランカ、孔學ヲ完全ノ哲學組織トナセントセバ、先ヅ豫メ此等ノ研究ヲ充分ニ爲シ盡スト肝要ナルベシ、尙ホクラーク氏等ハ宋學ヲ以テ孔學ノ哲學トセリ、子曰後世可畏、焉知來者之不如今也ト、嗚呼此ノ郁々乎タル完美ノ教旨アリ、唯ダ其所謂歐洲ノ論理法ニ協ハザルヲ以テ、人漫ニ之ヲ蔑如ス、小子後生斯文ヲ奉ズル者豈努メザルベケンヤ、

化學ノ變化

第一高等中學校教諭 久原躬弦 演説

化學ノ變化ナルモノハ之ヲ區別シテ申サバ三種ノ反應ヨリ成立ツ、即チ分解反應、合成反應及ビ交換反應是ナリ分解反應トハ、分子ガ原子ニ合離スルコト合成反應トハ、原子ガ互ニ結合シテ新ニ分子ヲ造ルコト交換反應トハ、一物体ノ分子中ニアル原子ガ、他ノ物体ノ分子中ニアル原子ト其位置ヲ交換スルコト

斯ノ如シ理論上ニ化學ノ變化ヲ細カニ區別スルトハイヘ、此三種ノ反應ガ、實際ニハ一々別ニ相起ルコト殆ド之レナシ、分解反應ト申ノモ、分解反應ノミ起テ止ム者ニ非ズ、合成反應モ又双ビ起リ合成反應若クハ交換反應ト申ノモ分解反應、合成反應共ニ相起コルコト常ナリトス、譬ヘバ爰ニ水アリ之ニ「エレキ」ヲ通ズレバ、酸素瓦斯ト水素瓦斯トヲ遊離ス、即チ水ノ分子ガ、初メ酸素ト水素ノ原子ニ分離スルモ、原子ナル者ハ遊離スルニ非ザレバ、尙酸素ノ原子ガ互ニ結合シテ其分子ヲ作り、又水素ノ原子モ相結合シテ其分子ヲ造リ以テ遊離ノ酸素及ビ水素ヲ生ズ、依テ水ガ酸素瓦斯ト水素瓦斯ニ分解スルコトヲ精シク申セバ、分解、合成ノ二反應ヨリ成ル又之ニ反對ノ化學變化ヲ見ヨ、譬ヘバ水素瓦斯ト酸素瓦斯ノ混交物ニ「エレキ」ヲ通ズレバ、二物相合シテ水ヲ生ズ、然ル處遊離ノ酸素ト水素ガ互ニ合シテ水ヲ生ズルハ、初メ各物ノ分子ガ其原子ニ一度分離ノ後ニ、此原子ガ互ニ結合シテ水ノ分子ヲ造ルニ因ル、故ニ二素ノ化合モ又分解反應、合成反應ノ二ツヨリ成ル、箇様ニ如何ナル變化モ皆ナニ反應ノ結果ナリトハ雖モ、

必ス一方ノ反應ヲ以テ主トスルモノアリ、水ガ酸素瓦斯ト水素瓦斯ニ分解スルハ、水ノ分子ガ酸素ト水素ノ原子ニ分離スルコトヲ以テ主トシ、又酸素瓦斯ト水素瓦斯ガ相合シテ水ヲ生ズルハ、酸素ノ原子ト水素ノ原子トガ結合シテ水ノ分子ヲ造ルコトヲ以テ主トスルガ故ニ、一般ニ一種ノ分子ガ其原子ニ分離シテ新ニ種々ノ分子ヲ造ルコトヲ分解反應ト稱シ、種々ノ分子ガ其原子ニ分離シテ新ニ一種ノ分子ヲ作ルコトヲ合成反應ト稱ス、依テ水ノ水酸二素ニ分解スルハ分解反應ニシテ、酸素ト水素ガ化合シテ水ヲ造ルハ合成反應ナリ

○分解反應ノ第一例トシテ我々が平常酸素ヲ製スルニ用フル方法ヲ以テ最モ適當ナリトス、此製法ニ用フル者ハ鹽素酸「カリウム」ト稱スル白色ノ鹽類ナリ、其分子ハ固ヨリ顯微鏡ニテモ見ルコトガ出來ズ、又其分子若クハ一原子ヲ秤ニ懸テ其目方ヲ量ルコトモ出來ザレモ、化學上ノ多ノ事柄ヨリシテ其分子ハ「カリウム」ノ一原子、鹽素ノ一原子及ビ酸素ノ三原子ヨリ成立ツコトヲ知ル、故ニ今假ニ「カリウム」ノ原子ヲ

○紫トシ、鹽素ノ原子ヲ

○黄トシ、酸

素ノ原子ヲ

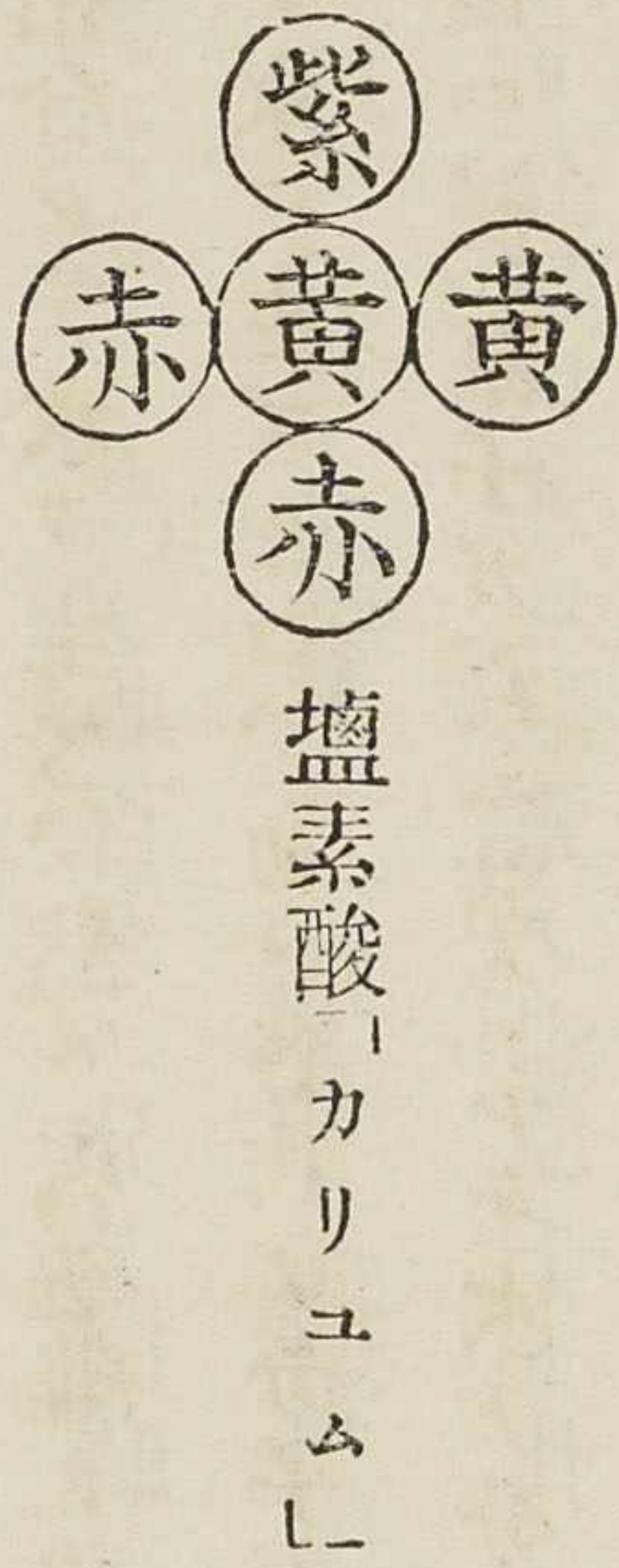
爰ニ砂糖アリ砂糖ハ一ノ燃性物ナリ、之ヲ鹽素酸「カリ

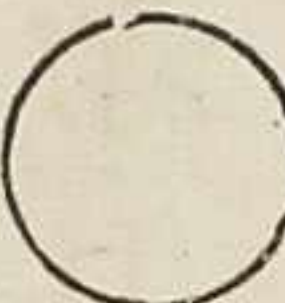
赤

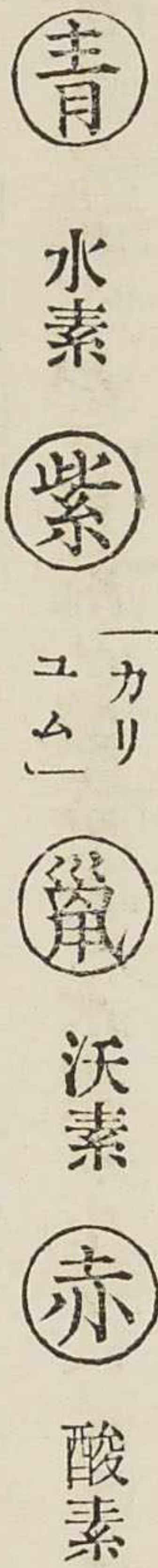
紫

黄

素ノ原子ヲ **赤** ト定ムレバ、**塩素酸**「カリユム」ノ分子ハ左ノ如シ



講義中ニ説明スル處ノ物質ノ原子ハ、左ノ如ク種々ノ色取ヲナシ、又ハ線ヲ種々ニ引キタル  ニテ示ス、今爰ニ之ヲ記シ置クベシ



斯ノ如ク諸君ノ見ラル、通り、**塩素酸**「カリユム」ハ頗ル酸素ニ富メリ、即チ酸素ノ多量ヲ含ム、酸素ハ物体ノ燃焼ヲ助クルノ性アリ、語ヲ變ヘテ云ヘバ、**酸素**ハ物ヲ燃ヤスモノナリ、故ニ此**塩類**ト燃性物トヲ混ジテ之ニ火ヲ点ズレバ、此**塩類**ガ其**酸素**ヲ燃性物ニ供給ノ之ヲ燃ヤスナリ

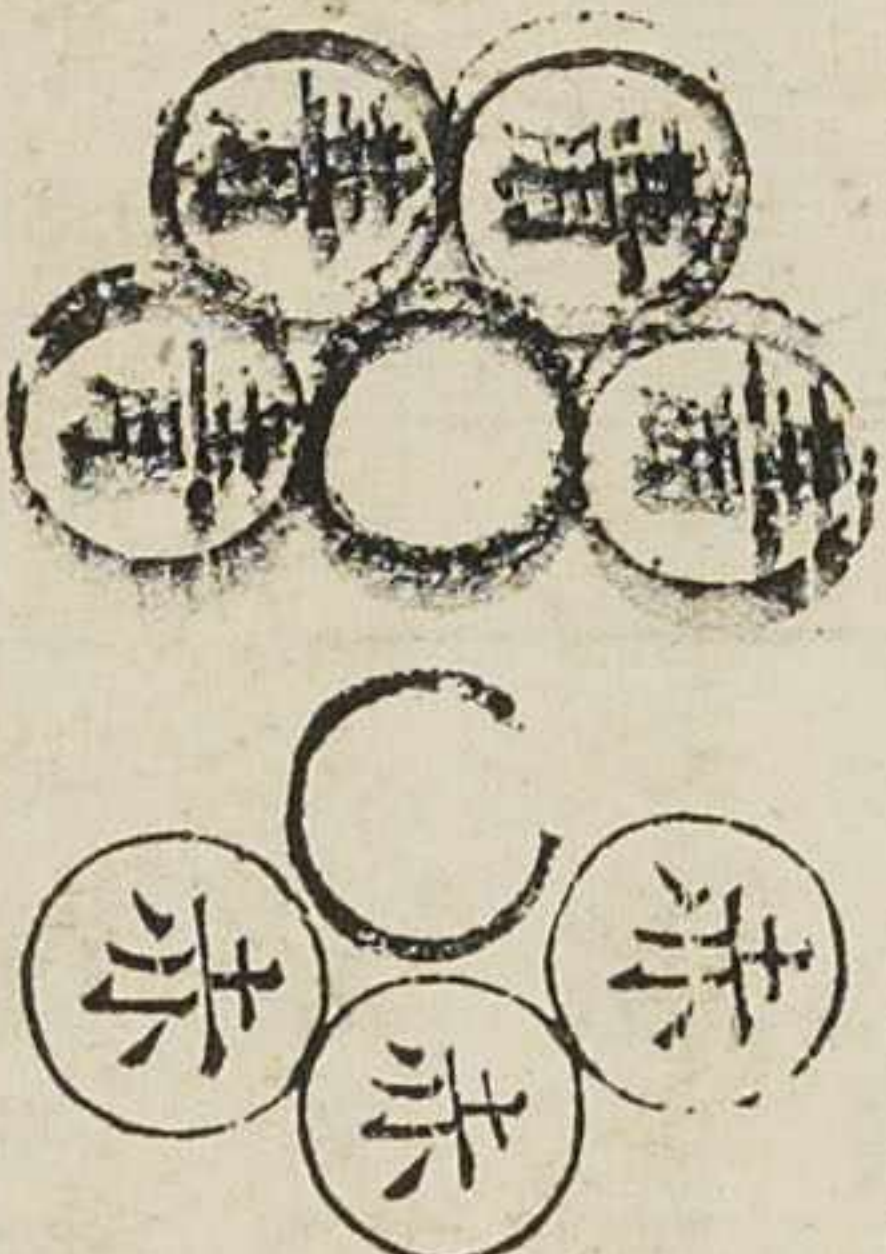
爰ニ砂糖アリ砂糖ハ一ノ燃性物ナリ、之ヲ**塩素酸**「カリユム」ト混合シ、其上ニ硫酸ノ二三滴ヲ注テ**塩素酸**「カリユム」ノ分解ヲ助クレバ**塩素酸**「カリユム」ハ砂糖ニ其**酸素**ヲ供給ノ之ヲ燃スナリ、故ニ此**塩類**ノ實用甚ダ多シ、譬ヘバ花火ノ製造ニ多ク用フルモノニ、赤色ノ火焰ヲ製スルニハ燃性物タル炭素（木炭）、**塩素酸**「カリユム」及**硝酸**「ストロンチユム」ノ混交物ヲ以テシ、綠色ノ火焰ヲ作ルニハ炭素、**塩素酸**「カリユム」及**硝酸**「バリユム」ノ混交物ヲ以テスル等ノ如シ、又「マツチ」ヲ製スルニハ燃性ノ硫黄及**磷**ト**塩素酸**「カリユム」ノ混交物ヲ用フ又此**塩類**ハ藥劑トシテハ、貴重ノ物品ニシテ、我々が咽喉ノ疾ヲ治スルニ用フル含嗽劑ハ即チ此**塩素酸**「カリユム」ナリ此**塩素酸**「カリユム」ヲ以テ我々が平常**酸素**ヲ製ス、則チ之ヲ甚シク熱スレバ、**塩化**「カリユム」ト遊離ノ**酸素**瓦斯ヲ生ズ、而シテ**塩化**「カリユム」ノ分子ハ**塩素**ノ一原子ト「カリユム」ノ一原子ヨリ成リ、又**酸素**ノ分子（遊離**酸素**）ハ**酸素**ノ二原子ヨリ成ルヲハ、種々ノ事柄ニテ明カナレバ其反應ハ左ノ方程式ニ於ケルガ如シ

分子ノ分解ハ其全体ノ反應ヲ都合良ク示ス者ナリ

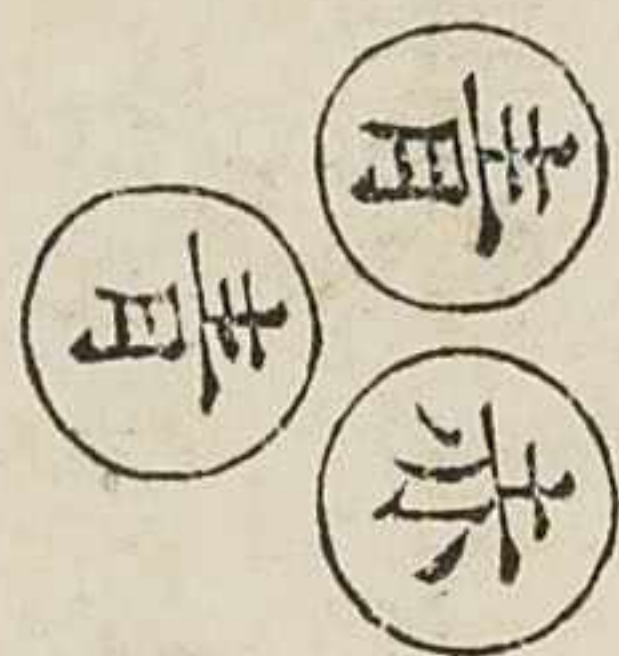
テ「シリンドル」中ニ集リ、鹽化「カリウム」ハ試験管中ニ

殘存ス、此「シリンドル」中ノ瓦斯ハ、果ノ遊離酸素ナルコ
 ヲ証明スルニハ、其中ニ蠟燭ノ火焰ヲ吹キ消シ、只蠟燭ニ
 燼火アルモノヲ投入スレバ、点火シ強キ光輝ヲ放テ燃ユ、
 次ニ試験管中ニ殘存スル白色ノ鹽類ヲ取り出メ之ヲ見
 ルニ、其外形ハ鹽素酸「カリウム」ニ相似タルヲ以テ、此物
 ハ鹽化「カリウム」ナルヤ又ハ原トノ酸素酸「カリウム」ナ
 ルヤ、之ヲ見分ケルコト甚ダ難ケレバ、之ヲ水ニ溶カシ、其液
 ニ硝酸銀液ヲ加フルニ、白色ノ沉澱ヲ生ズ、又原トノ鹽素
 酸「カリウム」ヲ取り、之ヲ水ニ溶シ、其液ニ同シク硝酸銀

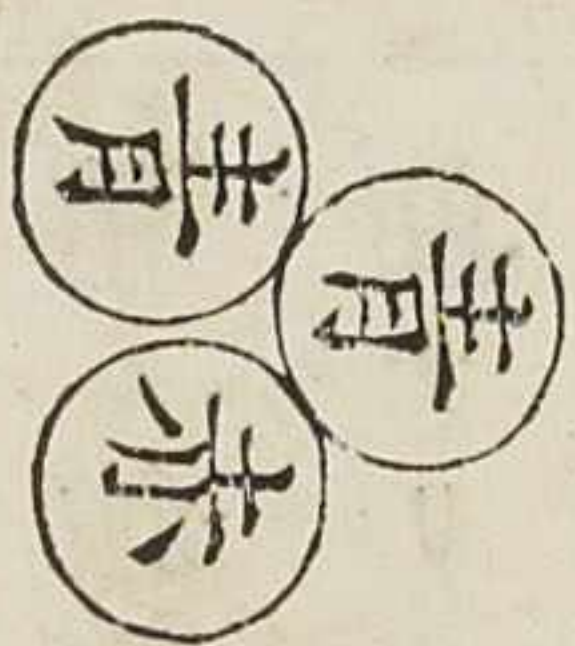
液ヲ加フルニ、毫モ沉澱ヲ生ズルコトナシ、故ニ右ノ白色鹽
 類ハ鹽素酸「カリウム」ニ非ラズメ、鹽化物ナルコト明了ナリ
 分解反應ノ第二例ハ、一酸化窒素即チ笑氣ノ製法ニシテ、
 硝酸「アンモニウム」ヲ熱スルニアリ、硝酸「アンモニ
 ム」ノ分子ハ水素ノ四原子、窒素ノ二原子及ビ酸素ノ三原
 子、一酸化窒素ノ分子ハ窒素ノ二原子及ビ酸素ノ一原子、
 又水ノ分子ハ水素ノ二原子ト酸素ノ一原子ヨリ成ル、而
 シテ硝酸「アンモニウム」ハ、甚シク熱スルニ當リ、一酸化窒
 素ト水トヲ生ズルガ故ニ其反應ハ左ノ如シ



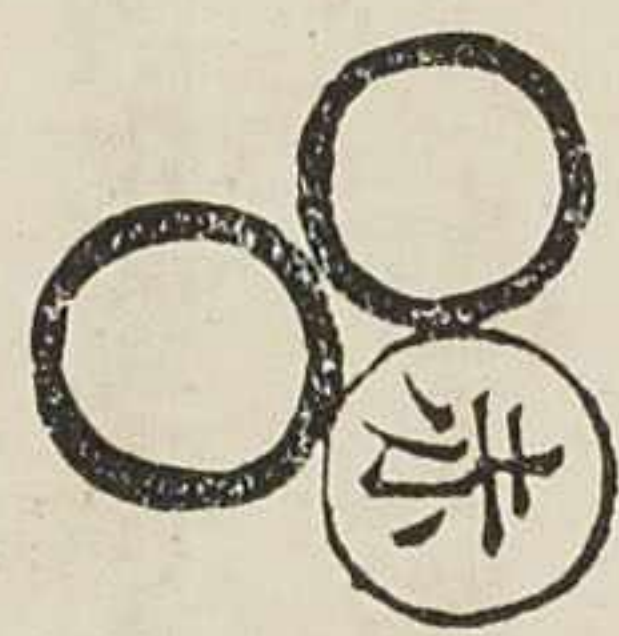
硝酸「アンモニウム」ノ分子



水ノ分子

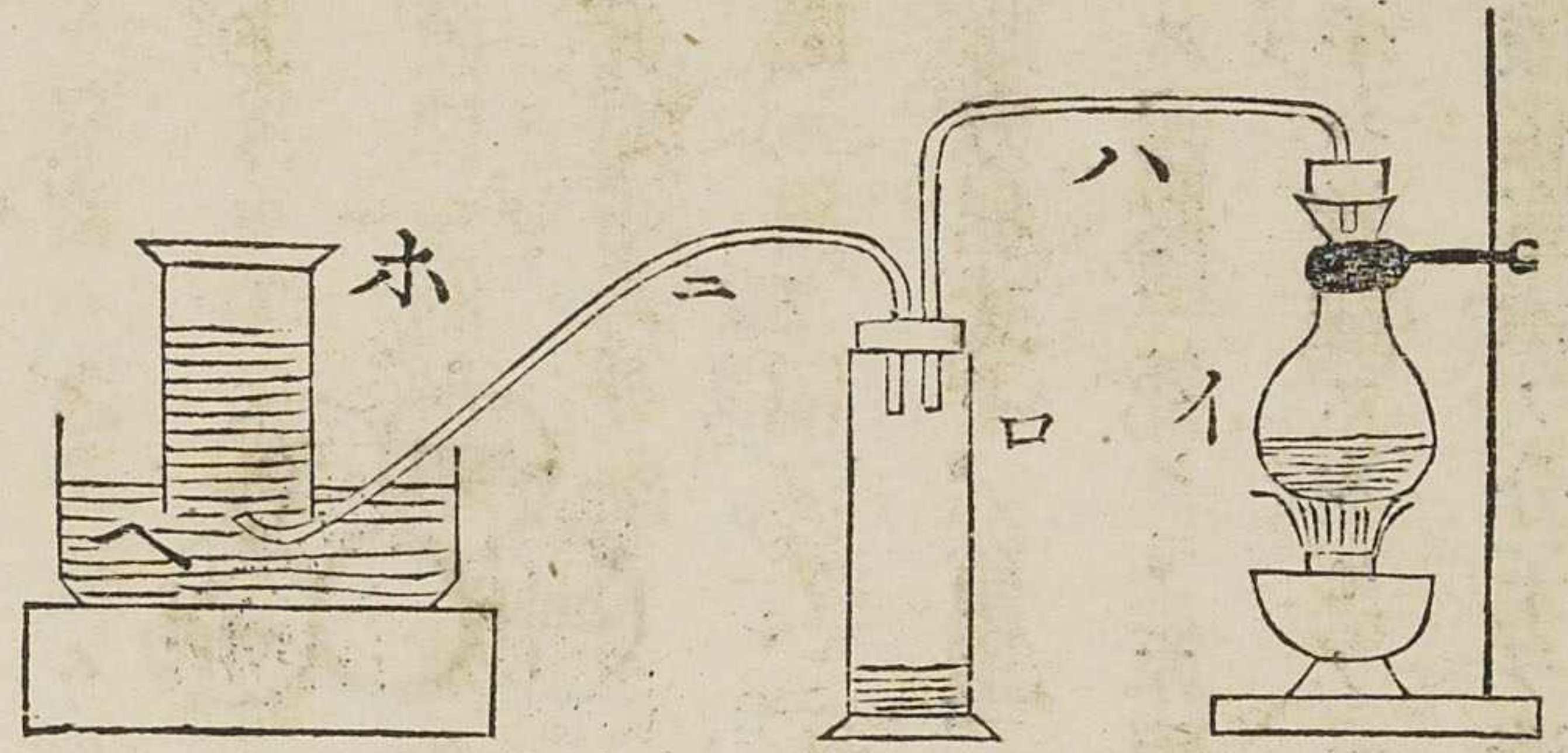


一酸化窒素ノ分子

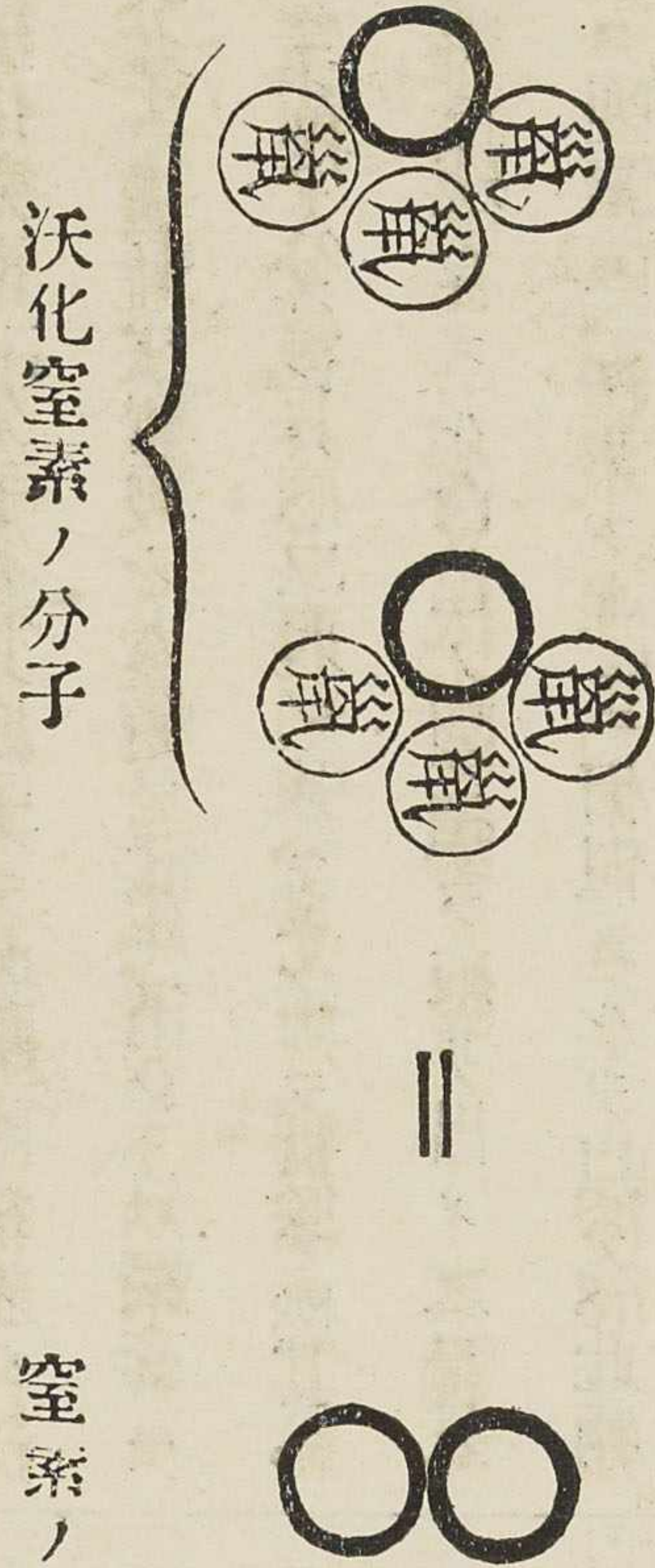


此方程式ハ、硝酸「アンモニウム」ノ分解反應ヲ記スル者ニ
 ノ、硝酸「アンモニウム」ノ分子ガ、其原子ニ分離スルモ、原
 子ハ遊離スルモノニ非ザレバ、互ニ結合メ水ノ分子ト一
 酸化窒素ノ分子ヲ造ルコトヲ示ス、倍テ實地ニ付テ、此分解

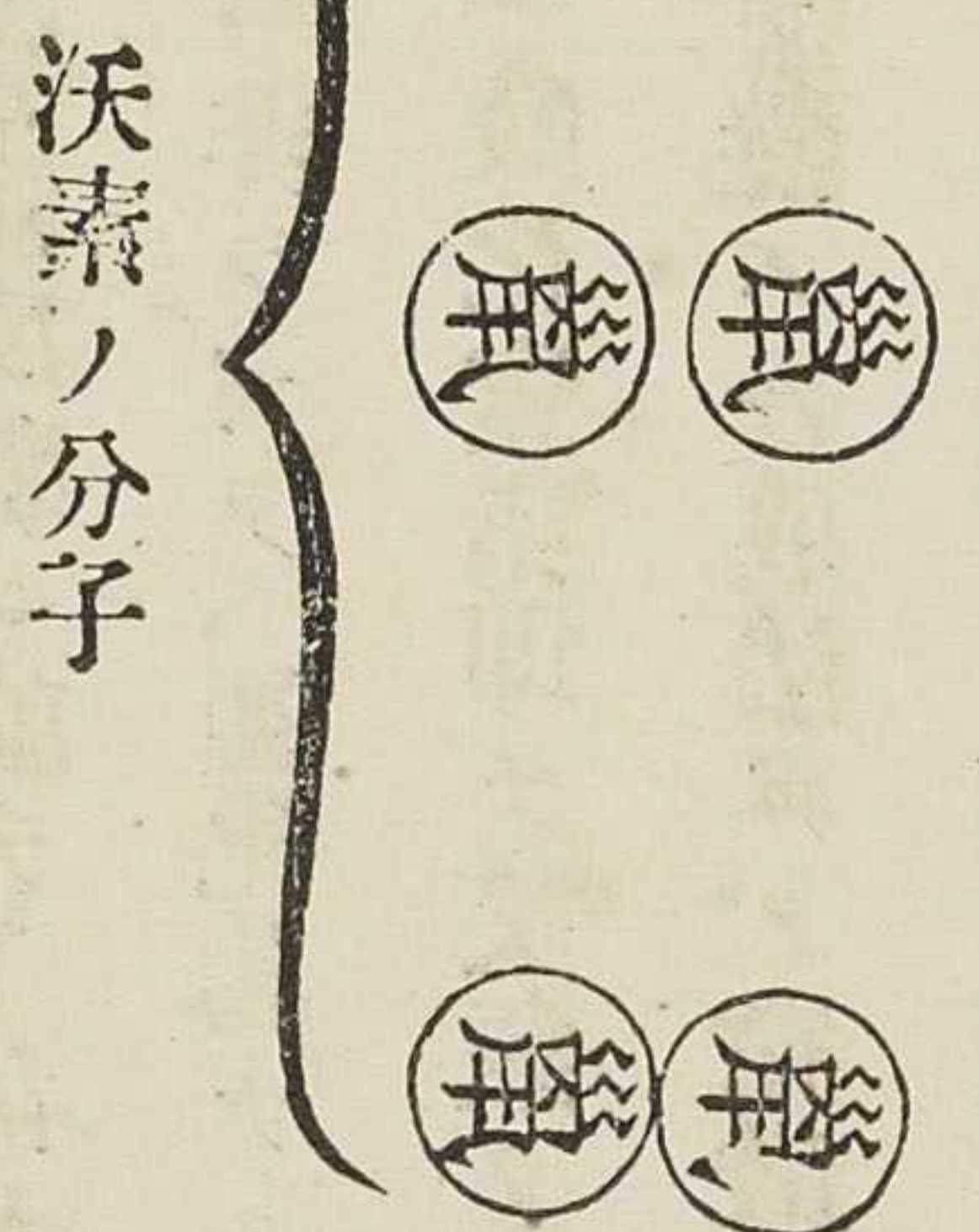
反應ヲ施行シ、其結果ヨリシテ、此反應ヲ証明スルニ用フル
 處ノ装置ハ左ノ如シ
 「イ」ナル「フラスコ」ヲ取り、之ニ粉末ノ無水硝酸「アンモ
 ニウム」ヲ入レ、「コルク」ノ方便ヲ以テ、之「ハ」ナル誘導



管ヲ附メ、〔ロ〕ナル「シリンドル」
 口ノ「コルク」ニ、其一端ヲ挿メ之
 ト接続セシメ、又〔ロ〕ナル「シリ
 デル」ニハニナル誘導管ヲ附シ、之
 ヲ氣槽中ニ於テ水ヲ充タセル〔ホ〕
 ナル倒立ノ「シリンドル」口ニ達セ
 シム、爰ニ於テ「フラスコ」中ノ硝
 酸〔アンモニウム〕ハ、「ランプ」ニ
 テ熱スレバ、漸々水ト一酸化窒素
 ニ變化シ、全ク消失スルニ至ル、然
 ル處爰ニ生ジタル水ハ、〔ロ〕ナル「シリ
 シ、一酸化窒素ハ〔ホ〕ナル「シリ
 〔ロ〕ナル「シリンドル」中ノ水ヲ証明スル爲ニ、其中ニ「ナ



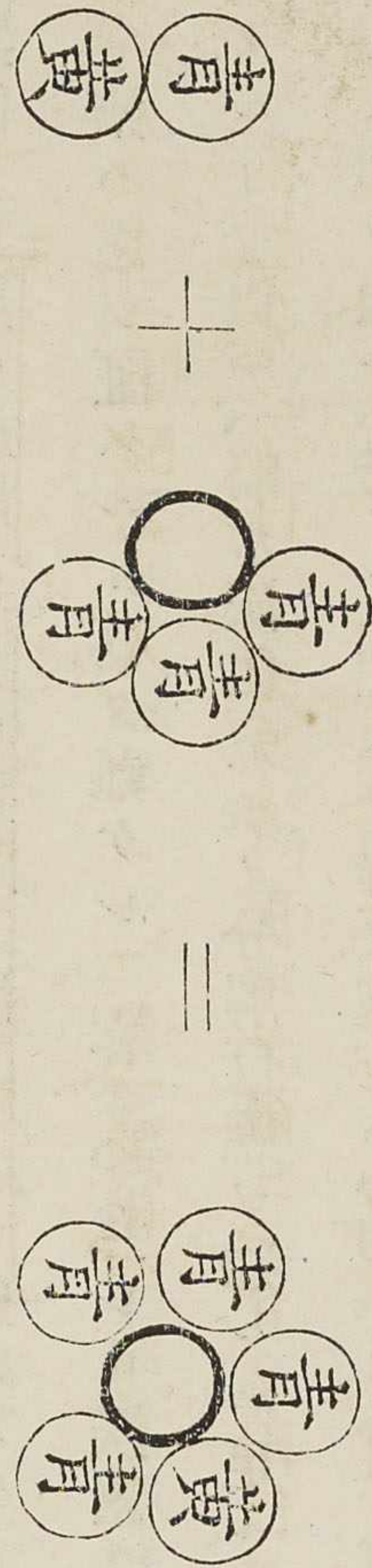
トリウム」ノ一片ヲ投入スルニ、黄色ノ火焰ヲ放テ燃ユル
 コ、丁度氣槽中ノ水ニ「ナトリウム」ノ一片ヲ入ルニ、其水
 面ニ於テ燃ルト同一ナリ、又〔ホ〕ナル「シリンドル」中ノ
 瓦斯ハ、一酸化窒素ナルコヲ知ランガ爲メニ、其中ニ燃燒
 ヒニテ燐ノ一片ヲ入レ、之ヲ熱シタル針金ニテ觸レバ、忽
 チ点火シ強キ光輝ヲ放テ燃ユルコ、其酸素中ニ燃ユルニ
 稍々彷彿タリ、此レ其一酸化窒素タルコヲ証スルノ一方
 便ナリ
 分解反應ノ第三例ハ、沃化窒素ノ分解ナリ、倍テ沃化窒素
 ナルモノハ頗ル分解シ易キ物体ニメ之ニ觸ル、モノアレ
 バ忽チ遊離ノ窒素ト沃素ニ分解ス、而シテ其分子ハ沃素ノ
 三原子ト窒素ノ一原子又、沃素及ヒ窒素ノ分子ハ各々二
 原子ヨリ成ルガ故其反應ハ左ノ如シ



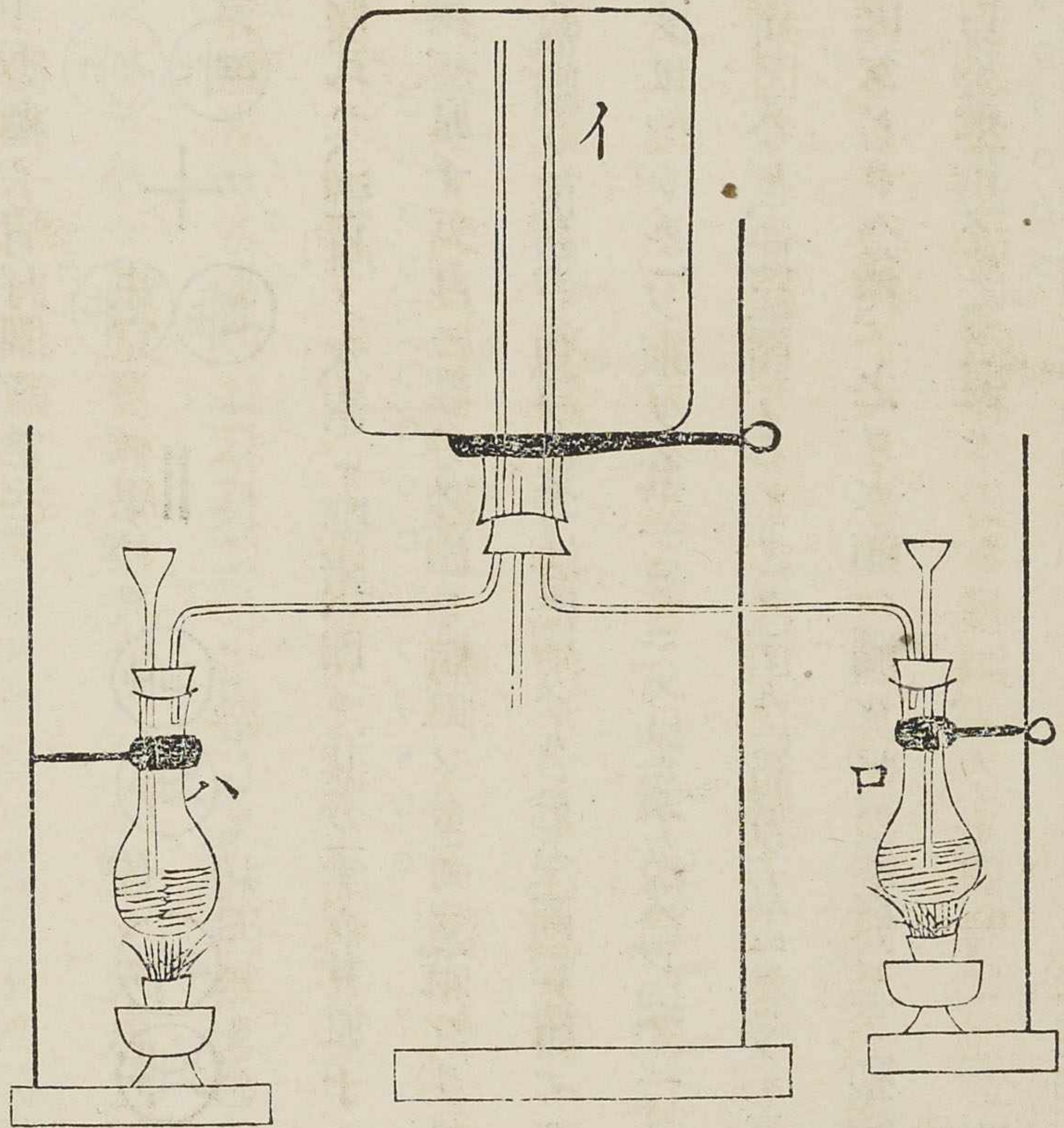
此方程式ハ、沃化窒素ノ分子ガ其原子ニ分離シ、後新ニ沃

吸収スルコヲ見ル此レ分解反應ニ就テ、一大肝要ノ現象

モニユム」ノ合成法ニシテ、單ニ此二物ヲ合スルニアリ、鹽化「アンモニユム」ノ分子ハ窒素ノ一原子、水素ノ四原子及ビ鹽素ノ一原子、「アンモニヤ」ノ分子ハ窒素ノ一原子及ビ水素ノ三原子、鹽酸ノ分子ハ鹽素ノ一原子及ビ水素ノ一原子ヨリ成ルコトハ、分析法并ニ種々ノ事柄ニ因テ明カナレバ、其呈スル處ノ反應ハ左ノ如シ



此方程式ハ、鹽酸ノ分子及ビ「アンモニヤ」ノ分子ヲ分離シタル原子ガ、化合シテ新ニ鹽化「アンモニユム」ノ分子ヲ造ルコトヲ示ス、今之ヲ實驗ニ照シ、其結果ニ付テ之ヲ証スルニハ、先ヅ「イ」ナル壘ヲ取り之ヲ「ロ」及ビ「ハ」ナル「フラスコ」ニ、圖ノ如キ管ニテ接續セシメ、「ロ」ニハ鹽酸ヲ入レ、「ハ」ニハ「アンモニヤ」水ヲ入レ置キ、此二箇ノ「フラスコ」ヲ同時ニ熱スレバ、「アンモニヤ」瓦斯ト鹽酸瓦斯ハ、同時ニ「イ」ナル壘中ニ入りテ、反應ヲ呈シ鹽化「アン



モニユム」ノ白烟、壘中ニ充滿スルヲ見ル合成反應ノ第三例ハ、二酸化窒素及ビ酸素ヨリ過酸化窒素ノ合成ニシテ、此二物ヲ相ヒ交セシムルニアリ、二酸化窒素ノ分子ハ窒素ノ一原子及ビ酸素ノ一原子ヨリ成リ、過酸化窒素ノ分子ハ窒素ノ一原子及ビ、酸素ノ二原子ヨリ成リ又酸素ノ分子ハ、前ニモ述ベシ如ク、二原子ヨリ成ルヲ以テ、其反應ハ左ノ如シ

ハ、同時ニ「イ」ナル塩中ニ入りテ、反應ヲ呈シ鹽化「アン」ヲ以テ、其反應ハ左ノ如シ



一酸化窒素ノ分子

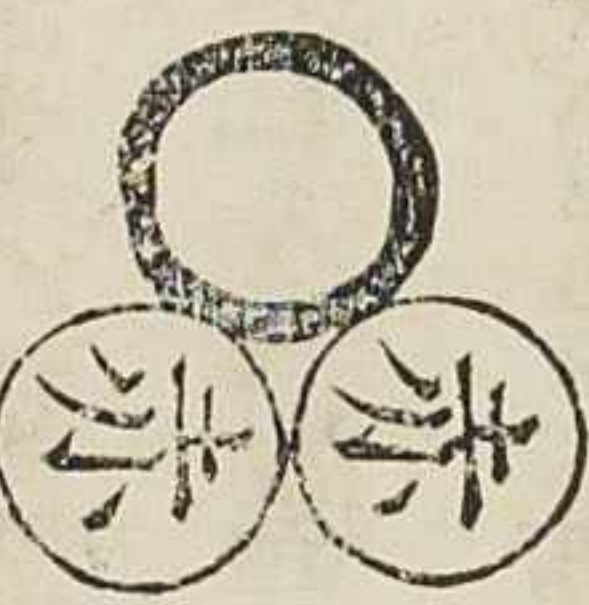


酸素ノ分子

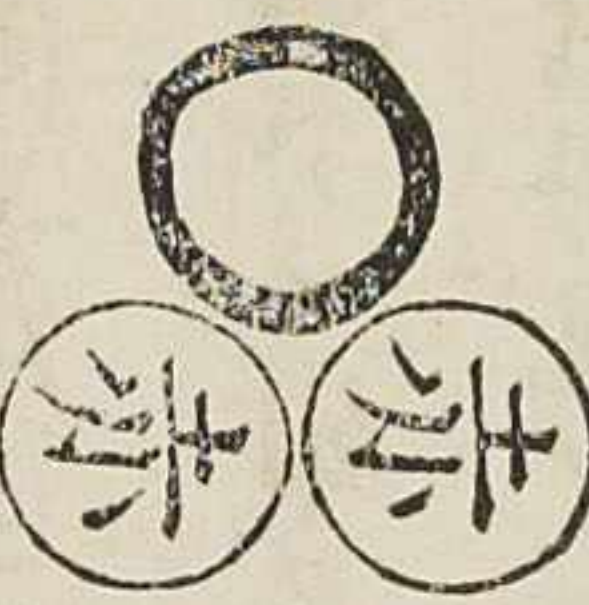
+



||



過酸化窒素ノ分子



此方程式ハ、一酸化窒素及ヒ酸素ノ分離シタル原子ガ相化合シテ、過酸化窒素ノ分子ヲ造クルヲ示ス、之ヲ試

驗ノ成績ニ付テ証明スルニハ、圖ノ如キ「イ」「ロ」ナル二箇ノ「シリンドル」ヲ取り、「ロ」ノ積ハ、「イ」ノ積ヨリモ二倍



ニシテ、「イ」ニハ酸素ヲ入レ、「ロ」ニハ一酸化窒素ヲ入レ、各「シリンドル」ノ口ヲ「ガラス」板ニテ被ヒ、其ノ兩口ヲ相合セシメテ後、「ガラス」板ヲ抜キ取レバ、「ニ瓦斯混合スルヤ、反應相起リ、過酸化窒素生成メ、「シリンドル」中鶯色トナル

合成反應ノ第四例ハ、鹽化「アンチモン」ノ合成法ニメ、「アンチモン」ノ粉末少量ヲ取り、少シク熱メ之ヲ鹽素ヲ入ル、「シリンドル」中ニ落セバ、美麗ナル光輝ヲ放テ燃エ、鹽化「アンチモン」ノ白烟ヲ生ズ、此實驗モ又前述セル合

成反應ノ諸例ノ如ク、分離シタル「アンチモン」ノ原子ト鹽素ノ原子ガ相結合シテ、新ニ鹽化「アンチモン」ノ分子ヲ造ルヲ示ス

〔未完〕

微粒子病肉眼鑑定法

東京農林學校教諭

佐々木忠二郎

夫れ養蠶者たるものは精良にして尠しも病因無きの蠶卵紙を製し其飼育するところの蠶兒は健全無病ならずんをあるべからず精良にして尠しも病因なきの蠶卵紙を製せんと欲するならを養蠶の方法に飽までも注意を加へ製種の方法に飽くまでも力を盡さざる可らず扱精良にして尠しも病因なきの蠶卵なるものは單に微粒子毒なきものを云ふにあらず微粒子毒なきは勿論其質の至健全なるものを云ふなり故に微粒子毒を撲滅すると同時に他の蠶病をも撲滅せざるべからず余は其微粒子毒を撲滅すること

に就き研究すると茲に六年前きには舊駒場農學校出版の農學雜誌第三編及び東洋學藝雜誌第五十五號五十六號五十七號に微粒子病論なるものを掲載し微粒子病に關する西洋人の説及び余が實驗なしたる諸件を論述し尙ほ蠶卵紙検査の方法等をも論究なしたれども未だ蠶兒蠶蛹蠶蛾に微粒子を寄生せる徵候を検出するを得ざりしが今は肉眼にて容易く微粒子毒の蠶兒蠶蛹蠶蛾に存するや否やを鑑定する方法を發見し微粒子毒を含めるものは之れを除き微粒子毒を含まざるもののみを選び出し初めて精良にして尠しも病因なきの蠶卵紙を製することを得るの一大好結果を得たり尤も此肉眼鑑定法を應用するに先きだち二ヶ條の最も注意すべきものあり一は肉眼の鑑定にて充分に微粒子毒のあるやなきやを見分くることを得るも口にのみ此方法を施行せりなどと稱へ實地に之れを施行なさざるの不良心なきことにありて二は微粒子毒なきとて精良不比の卵種とすることなく微粒子毒を撲滅すると同時に卵質の健全なるものを選びことにあり其鑑定法の如きは左條に就きて視らるべし

第一 蠶卵の孵化する時にあたりて後れて産れ出る蠶兒は間々微粒子毒を含めることあれば勤めて之れを取除くべし尤も後れて産出するものの如きは或は微粒子毒に罹らざることあるもつまり健全の蠶兒となることを得ざるものなり

第二 蠶兒眠起の節後れて眠り後れて起き出づるものは綜べて之れを除き去るべし但し後れて眠り後れて起き出づる蠶兒は微粒子毒のみに罹るにあらずして尙ほ色々の病症に罹るものあり讀者必ずしも悉く微粒子毒に罹りたるものと看做すことなかれ

因に曰ふ蠶兒眠起の時にあたりて後れて眠り後れて起き出づるものを選び取るの方法を引青出練と云ふ余が父佐々木長淳著の蠶業講話筆記第三十一及び第三十二葉に左の條あり此引青出練の法とは往年舊開拓使廳にて出版せられたる育蠶要旨并に内務省にて出版せられたる欽定授時通考となん呼びなせる書中に載せられたる言葉よして之を譯言すれば引青とは「あをわり」出練とは「子ウラトリ」と云ふ事なり凡て蠶兒の眠りに遅速

あるは或は寒暖の都合に依ることありと雖どもうの著

め桑すべし斯くする時は未だ眠らざる處の青蠶はこと

あるは或は寒暖の都合に依ることありと雖どもうの著しく遅るるものは重に青蠶「あをこ」にして多くは病毒に罹り健康ならざるか否らざるも生來衰弱の兆なるを以て此の如き不良蠶は早く之を除き去り禍を未發に防がざるべからず之を防ぐには炭糠を用ひて引青出練の法を行ふ此法の簡便にして且つ利益あることは他法の及ばざる所なり抑も支那にては古へより既に此事ありて彼書中に言へるあり替擡也用糠藁之炭摻焉則蠶體快而無病と（即ち之れを譯言すれを蠶尻取は糠の炭を用ひてすれを蠶體快くして且つ病なしと云ふことなり）中略初糠を焚くの法ハ炮釜或は鍋等に一度に初糠五舛程づ、いれ杓子の類にて之をかき廻し其狐色になるを覘ひ割竹の端に火を點し之れにて其狐色にありたるものをかき廻せば忽ち燃ゆべし已に燒盡し火滅するに及ば箒を以て箕の類に之を取り板上若くは石上に擴げて冷やし能く冷へたる後瓶類に入れて儲へ置き是を初眠より用ゆ其用法は手よて揉み碎き篩にて一齊に眠りし蠶兒の上に薄黒くなるまで一面に振蒔き然るのちと

め桑すべし斯くする時は未だ眠らざる處の青蠶はことごとく炭糠の上に登る其時直ちに之れを除き去るべし（但し炭糠を施すときには空氣の乾濕に依て妙く注意すべし）又た出練即ち「子ムラトリ」ハ蠶兒の起き揃ひたるとき網を掛け附桑を爲し起蠶の網を潜りて上に登りたる時其蠶を網と共に他の籠に移しあとに残れる晩眠蠶をば練と共に除き去る事なり

第三 蠶兒發生の時より四度の眠起を終へ繭を營むに至るまでは能々注意して左に示したる病蠶あらを餘さず取除くべし

「子ムラズ」は蠶兒の眠りに臨みて眠らざるものなり其舉動たるや何となく活潑ならずして食慾を減ずることもあり或は眠りに就くことを得ざるも尙ほ能く成長することあり故に「子ムラズ」の如き病蠶は其軀軀の摸樣にて健かなる蠶兒と見分け難きことあるものなれども一たび其頭部を調べ見れを充分に彼れと此れとを見分ることを得べし其見分る方法ハ他に非ず「子ムラズ」なれば假令幸ひにして健かなる蠶兒の狀体に異なること

あれども必ず其頭は小にして眠りを終へたる蠶兒の頭の大きさに及ばざるものなれば一見して「子ムラズ」なるや否やを鑑定することを得べきなり尤も「子ムラズ」は多くは蠶兒の疲弱なるか若くは飼養法の拙なるに依り生ずる病蠶にして微粒子毒に罹れるものは敢て多しとせず

「ホソコ」は蠶兒を飼育するの砌り蠶兒のからだ瘦せ細まりて尋常の健かなる蠶兒と自ら其大小形狀を異にするものなり此病蠶ハ數種の病症に罹りたるものにして盡く微粒子毒に罹りたるものと爲すべからず

「ヒカルコ」は蠶兒の眠りに就かんとするの際体軀腫れ太り幾分の光澤を帯びたるものを云ふに非ず各眠起の間をいて蠶兒の軀軀腫れふくれ皮膚に一種固有の青色を帯び且つ一種の光澤を帯びたる病蠶を云ふ此病に蠶は随分「子ムラズ」の病症を兼ねたることありて其形ちには大なるもあり小なるもあるにより或は「ホソコ」と看做すものありと雖ども「ホソコ」の名稱は之れに下すこと能はず蓋し此「ヒカルコ」はすべて微粒子毒

に罹りたるものと爲すも敢て不可なかるべし

「フシコ」及び「ウミコ」は能く類似なしたる病蠶にして何れも軀軀腫れふとりて食慾を減じ多くは繭を營むことを得ずして死するものなり「フシコ」は蠶兒のからだの節々若くは其二三節腫れ太りたるものなれども体内には差したる變狀をあらはすことなし然れども「ウミコ」は其からだの節の腫れ太れる模様は「フシコ」に毫も異ならざるも体内の脂肪筋肉等皆變じて乳汁色の液汁となりたるものなり右の如き狀態を爲したる者の皮膚は自ら軟弱にして傷き易く若し誤て物の之れに觸るるものある時は忽ち傷き破れて中ちより乳汁色の液汁を出だし死するを常とす養蠶者の中ちには「フシコ」と「ウミコ」とは全く異なりたる様に思はるるまともあらんが篤と之れを調べ視るときは往々「フシコ」は時を経て「ウミコ」となることを了り知ることを得べし扱「フシコ」及び「ウミコ」の原因は如何なる者なるやと尋ぬるに獨り一二の病因にあらずして種々あるものなり其一二の病因と云ふは他にあらず蛆の害と微粒子の毒に

があるなり從來養蠶者の蛆害を受けてをると鑑定を下

か又は絹絲腺(絹糸の原質を分泌する囊)を取り出して

があるなり從來養蠶者の蛆害を受けてをると鑑定を下せる特徴は實に蠶兒及び蠶蛹の氣門の周りに現はれ出づる黒褐色の斑文なり此斑文ありて蛆を寄生しをるところを了り知ることには蛆を寄生したる後十數日を過たる時の特徴にして右の如く氣門の周りに黒褐色の斑文を現はす以前に蛆を寄生せることを認定するは「フシヨ」(フシダカ)若くは食を慾減じ舉動の不活潑なる蠶兒にあり蓋し蛆害を受けたる蠶兒の「フコシ」となる所以のものへ他にあらず蛆の初めて蠶兒の体内に入りて寄生する場所は神經球なり(神經球とは蠶兒の腹面に走れる神經絲に存する球狀の節々なり)されを蠶兒は其神經を蛆の爲めに腦まざるに依り苦痛に絶へずして蠶体の節々腫れ上りて「フシヨ」となるか然らざれば舉動不活潑になり食慾を減ずるものあり(但し蛆の蠶兒に寄生する事に就て委しきことを如らんと欲する人は余が著述の蠶の蛆なる書に就て見るべし)又た微粒子の病毒に罹りて「フシヨ」となりたるものを証せんには蠶兒の腹面を篤と調べ見るか若くは其皮膚を剖きて胃囊

か又は絹絲腺(絹糸の原質を分泌する囊)を取り出して査檢すべし其胃囊には往々黒褐色若くは褐色の斑文を生ずるあり或は絹絲腺の被膜に乳汁色の隆起がいくらかも帶形に存するあるべし尤も微粒子の病毒を受けざる絹絲腺の如きは透き通りて決して其被膜に乳汁色の隆起あるとなし然れども黃繭の蠶兒に存する絹絲腺は少しく黄色を帶ぶるを常とす

(以下次號)

雜 報

○伯林の裁縫學校 獨逸伯林府に於て近年裁縫術の大いに進歩したることは世人の既に知る所なるが是は全く同府に裁縫學校ありて多くの生徒を養成し裁縫術を盛んに教ふるが故なりと云ふ此學校は千八百七十七年に創立し是迄五千五百四十四名の生徒を教育したるが殊に昨年は生徒の數最も多く一昨年より比するに百廿一名多くなりしと云ふ又此學校の生徒は重に歐米各國の人々よして其他ブ

ラシル、日本等の留學生もあり其年齢は十六歳以上六十
二歳以下なりと云ふ

○ウルピアン氏 佛國パリー府醫科大學教授兼理科大學
書記官ウルピアン氏(F. A. Vulpian)は本年五月十七日死
去せらる同氏は千八百二十六年に生れたる人にして神經
生理學には有名なる先生なりき

○又アレキサンデル・エツケル氏 (Alexander Ecker)は

「フライブルヒ」大學の解剖學教授なりしが去る五月廿日
同處にて死去せられたり同氏は千八百十六年七月十日
に「フライブルヒ」に生れ千八百五十年以來同處の教授
を勤めたる人なり殊に人類學には大に効績ある人にして

實に獨乙人類學會創立者の一人なり千八百六十六年より

「リンデンシュミット」(Lindenschmidt)氏と共に人類學

寶函 (Archiv für Anthropologie) と題する雜誌を發刊し居
れり

○米國理學獎勵協會 (American Association for the advan
cement of Science) は今年の總集會を去る八月十日紐育
府に於て催し會長は博士ラングレー氏 (Prof. S. P. Langg

lev)なりとぞ

○墺太利國文部大臣 ドクトル・フォン・ガウチュ (Dr. v.
Gunsch)氏ハ小學校用に供する爲に一は墺國歴史。一は
墺太利匈牙利國中旅行案内記。一は愛國談話の著作に關
して各千フランクの懸賞募集をなしたり

○スタンレー氏 スタンレー氏の死去に付ては今日迄少
も確たる説なし却て同氏は六月十八日に「アルウ井」河
(Arwin)の濕布に到着し尙益々遠方に旅行すると記し
たる書翰を「スタンレープール」(Stanley pool)に於て見た
る人多くありと云ふ

○獨逸國二三大學々生の數 (本年夏學期調査ハ左の如し
ベルリン大學 學生の數 四千六百五十四人
ライプチヒ大學 三千〇五十四人

ボレ大學 一千三百二十三人

ブレスラウ大學 一千四百〇六人

グライフスワルド大學 一千二百二十四人

ゲツチンゲン大學 一千一百〇八人

ストラスブルヒ大學 八百〇三人

フライブルヒ大學

一千二百十二人

○ジョウンス。ホプキンス大學 同大學にて海棲動物研

究の爲に新に「ラボラトリウム」(實驗場)を西印度バハマ

島「ニウ。プロウイデンス」の「ナツサウ」に設け (Nassau

New Providence) 教授ブルークス氏 (Prof. W. K. Brooks

を所長に任じたり

○生物學實驗場新設の企 新エングランドの海岸に子ア

ペル府動物實驗所の如き生物學實驗の爲の「ラボラトリ

ウム」ヲ建設せんとの企を起し委員等頻りに尽力の由委

員長は博士アルフェス。ヒヤット (Prof. Alpheus Hyatt) 氏

の由なり募集する金額は二萬五千弗にして其半額を以て

土地、購求並に實驗所建築整頓ノ費用に供し其半額を五

年間ノ保護資金となし見込にてポストン府のミスター。

サチエル。ウエルス氏方にて金員を集る由なり

○第六十回集會 獨逸萬有探究學者及び醫師の第六十回

集會は今年は九月十八日より廿四日迄に「ウ井ースバー

デン」府にて行ひ事務は樞密議官教授ドクトル、フレゼ

ニウス氏 (Prof. Dr. R. Fresenius) 及び衛生議員ドクトル。

アルノルド。パーゲンステツヘル氏等の諸氏が執扱ひた
る由なり

○懸賞問題 獨逸アルペン會の「プレスラウ」部にては創

立以來十年に達したるを祝する爲に獨逸國のアルペン山に

沿ふたる地方の氷山記事に關して懸賞問題を提出したり

期限は千八百九十年五月一日迄の由にて賞金は九千マル

クなり判定者は教授カイル。フォンツエツテル氏教授ジ

ユリウス。ハレ氏。ドクトル。ジョーセフ。バルチュ氏なり

○フラウレホーフエル氏 フラウレホーフエル氏第百年目

の誕生日は去三月五日ベルリン府并にシュンヘン府にて

行はれフホン。スタイン、バイル氏は同氏記念として壹萬

マルクを光學試驗局建設の爲に寄贈し獨逸重學光學學會

にては「フラウンホーフエル」氏勸學金を設け其利子并に

歳入を以て若年よして才能ある重學^{メハニク}研究生に其専門學校

并に内外國にある適當の工場に在て其學業を益深く研究

する資金を給する見込なり又「バイエルン」の理科大學に

ては諸種の雜誌報告類に散在したる同氏の説を蒐集して

一書を編纂する由なり

○火葬會 同會の萬國代議員會は本年九月「マイランド」ニ於て開會したる由よて其目的は

第一 各國人民火葬の進歩に關する一般の報告

第二 各國の火葬に關する諸會互に聯絡を通ずべき議案

第三 一國より他國へ屍体の運搬。火葬。灰處分方并に是等の件に關する衛生及び裁判學的諸点に關する萬國普通の法則を設る議案

第四 各國人民に行へる、墓地衛生の報告

第五 種々の火葬方法を工業的道義的衛生的及び經濟的に論究すると

第六 屍體處分法の自由に關する萬國普通の法則を設る議案

以上の箇條等にして同時に火葬に關する諸般の物品器械類を陳列し研究する由なり

○地這り 瑞西は有名なる嶮岨の山國にして古來山腹の崩解して市街を埋没する等のを屢々なりしが去る七月五日同國ザツグ府に此小變あり同府は湖水に臨みたる一市街なるが湖邊の小部分忽ち水中に墮込み同時に一ノ「ホ

テル」に於て客、主人相伴ふて園中を歩行せし折柄此災に罹り看すく建物ト共に地上より消失せり其他若干の死傷ありたる由なり

○大學通俗講談會第二期第一回を去十五日夜一ツ橋外帝國大學講義室に於て開かれ松原新之助君の海の世界及古

市公威君の土木の咄しにて聽衆無慮六百人餘り廣き講堂も餘地なき斗りに見たり講師は名に負ふ大學教授の方

にて高尚なる學科を平易に演説せら、とふれを後會も亦盛んなるをなるべし第二回よりの講師及會日は左の如し

十一月六日晝 三好晋六郎(造船學) 緒方 正規(衛生學)

十一月十九日夜 辰野金吾(造家學) 三宅 秀(醫學)

十二月四日晝 中澤岩太(化學) 外山 正一(哲學)

十二月十七日夜 木下 廣次(法學) 佐々木政吉(醫學)

○本社へ寄贈せられたる雜誌

○出版月評第壹號及第二號 月評社

○いらつめ第四號 成美社

○交詢雜誌 第二百七十二號 第二百七十三號 交詢社

第二百七十四號

又「サンフランシスコ」ヲ「桑港」ト畧書シ「ヒラデルヒヤ」

又「サンフランシスコ」ヲ「桑港」ト畧書シ「ヒラデルヒヤ」

雜錄

外國ノ地名ヲ書クニ漢字ヲ用フルノ不便ヲ再ビ言フ
本 郷 生

此ハ敢テ新規ノ題ニアラズ又誠ニ明白ノコナリ然ルニ尙
今日故ラニ漢字ニテ外國ノ地名ヲ綴ル人アリ殆ンド其意
ノアル所ヲ知ラズ
近來言文一致ノ說益々行ハレ尙ホ一步ヲ進メテ漢字廢ス
ベシノ說ヲ唱フル人アルモ年來ノ習慣ヲ一時ニ變ズルハ
種々雜多ノ不便モアリテ急ニ之ヲ行フコト能ハザルモ亦是
非ナキ次第ナリサレド言文一致ノ主義ハ飽マデモ貫通シ
追テハ其目的ヲ遂ゲタキモノナリ彼ノ六ヶ敷キ漢字ニテ
西洋ノ地名ヲ書ク杯ハ取りモ直サズ以上ノ主義ニ反スル
コト明白ナレバ先ヅ此等ヨリ改メテ今マデ普通漢字ニ
テ書キ來リシ外ハ總テ假名ニテ書キタシ此一事ハ益アツ
テ少シモ不便アルヲ覺エザルナリ例ヘバ「比律悉」ト
書ク代リニ「ブラツセル」ト書キ「彼得堡」ト書ク代リ
ニ「ピートルスボルグ」ト書キ「曼識特」ノ代リニ「マンチ
エスター」ト書ク方ガ便利ナルハ今更喋々スルヲ俟タズ

又「サンフランシスコ」ヲ「桑港」ト畧書シ「ヒラデルヒヤ」
ヲ「費府」ト書クガ如キハ地名ノ發音ト關係ナキモノナリ
ト云フベシ又紐育、埃及、蘇士杯ノ文字ハ隨分久シク吾
々ノ眼ニ馴レ今ニテハ左程ニ讀ミ苦シク思ハザルモ若シ
初對面ナリセバ逆モ本途ノ發音ハ出來ヌノミナラズ當テ
讀ミスラ六ヶ敷カルベシ支那語ノ發音法ヲ學ビ得タル人
ハイザ知ラズ大概ノモノハ始ニ此等ノ音ヲ學ブニハ餘程
ノ腦髓ヲ費シタルコトニ相違ナシ其證據ハ第一ニ掲ゲタル
地名ノ讀ミ惡キヲ見テモ知ルベシ嚮ニ文部省ヨリ小學校
用地理書編纂ノ趣意書ニ外國ノ地名ハ普通用ヒ來リタル
外ハ假名ニテ書クベシトアルハ吾輩大ニ賛成スル所ナリ
然ルニ政府ニテ出版ノ或ル書類ニ殊ニ多ク六ヶ敷キ漢字
ニテ綴リタル地名ヲ見ルコトナルガ何卒以後ハ假名ニテ書
ク様ニ致シタキモノナリ左スレバ民間ニ於テモ之ニ準ジ
テ地名ノ書方ヲ一變シ總テ假名ヲ用フルコトナレバ一讀
シテ適當ノ發音ヲ得ラレ加之六ヶ敷キ漢字ノ當テ讀ミニ
苦ミ徒ニ吾輩ノ腦漿ヲ費スコトモ幾分カ減少スルニ至ラン

箕作秋坪君墓銘

文久年間余爲昌平蠻儒官一日洋學教授紫川箕作先生拉二孫來請就學余耳先生名久矣始相見大喜過望後余與二孫同命留學英國於是余得與其父秋坪君交明治維新之後君爲東京師範學校攝理余亦攝理女子師範學校又同爲明六社員又同列東京學士會院會晤每交晤談論互相資益謂尙可繼續以罄餘歡而孰料一朝幽明睽隔此望永絕乎哉君稱秋坪號宜信齋菊池氏考諱文理稱士郎播磨人遊古賀侗庵門後徙備中娶後藤氏生二子長驥次即君也君夙喪父弱冠遊江戶亦從侗庵學先是外事漸起侗庵豫察時變勸修和蘭學紫川先生時爲津山藩醫君入其門先生深奇之會義子玉海歿因約爲父子託之緒方洪菴于大坂專攻其學嘉永己酉業成東歸定爲後嗣冒箕作氏君時年二十六尋補天文臺譯員既而外國陸續求通信幕府創設洋學所擢先生爲教授及置外國奉行更辟君掌其文檄是時發使歐洲諸國後又遣使魯國定樺太境界君皆隨行翊贊明治元年讓家長子奎五而開三又學舍教育自任文部始設師範學校以督學乏人屢囑君以其任固辭不聽八年遂起攝理校事君建議新置中學師範學科今日中學之制實基于此居三

年辭之十二年再起總教育博物館事又選爲學士會院會員十八年任教育博物館長兼圖書館長特授從五位十九年罷職無何罹病以是歲十二月三日卒年六十二葬谷中塋域君爲人謹愿言動不苟擇友甚精凡算不前定不舉侗庵管戒子茶溪曰秋坪汝益友也慎勿相乖君亦感知遇與茶溪交四十年如一日藩公確堂常語左右曰言行不違者其唯秋坪乎其得信君師如此誘導後生循々不倦常責以德行痛黜虛飾戒浪費庭訓尤嚴屹有義方諸子皆遊學海外各有名聲配箕作氏紫川先生仲女舉四男逝繼室以其妹生一女長子奎五爲大學小博士先沒次大麓襲本姓菊池氏任大學教授乃襲者紫川先生所拉二孫也次佳吉起家于藩任大學教授季元八承奎五後今學于獨逸國諸子以余與君交誼有素囑以墓銘義不能辭乃系以詞曰

祖孫三世 學修蘭英 書香馥郁 天下揚聲

君在其間 繼先開後 篤于躬行 慎乎取友

斥虛務實 重儉尙德 傳諸後裔 永爲矜式

明治二十年十月 元老院議官從四位中村正直撰

重野成齋曰取信君師之語鐵案千古

三島中洲曰余嘗與秋坪同爲學士會員又與大麓同爲大學教

授皆知之每嘆曰無憂者其惟秋坪乎以紫川爲父以大麓爲子

書世二行ハレ大ニ社會ニ裨益ヲ與フヘキナリ

授皆知之每嘆曰無憂者其惟秋坪乎以紫川爲父以大麓爲子
父作之子述之此篇以父子作述結構前後遠秋坪學行其間簡
鍊明潔能盡余平生所欽服是非余私論他人評之恐不易余言
也

批評

○吳文聰氏著統計詳說ノ評

統計學ノ社會ニ必要ナルハ近時漸ク世人ノ知ル所トナリ
タリト雖モ學理ニ實際ニ其書ノ世上ニ行ハル、モノ殆ン
ド稀ナルハ學者ノ常ニ歎ズル所ナリシガ今回博聞社ヨリ
發兌セシ統計詳說ナルモノハ統計學ニ豫テ其人アリト聞
エタル吳文聰氏ノ著述ニ係リ同氏ガ十有餘年ノ經驗ニ因
テ著ハセシ者ナレバ統計ノ起因ヨリノ筆ヲ起シ殊ニ彼ノ
「スタチスチック」ノ文字ノ由テ來リシ事ノ如キハ最モ之
ヲ詳解シ又學理ハ勿論實際統計ヲ調査スル方法等ニ至ル
マデ周密之ヲ掲載セリ但シ本篇ニ於テ未ダ統計ニ必要ナ
ル事實ヲ擧ケ之ヲ理論ノ證據トシテ列記スルヲ見ザルハ
思フニ必ズ下篇ヲ竣テ詳細之ヲ掲載セントスルモノナラ
ン果シテ然ラバ下篇成ルノ日ニ至ラバ完全ナル統計ノ一

書世ニ行ハレ大ニ社會ニ裨益ヲ與フヘキナリ

社告

東洋學藝雜誌第七十一號

明治廿年八月廿五日發兌

目錄

○英佛普壤比較官吏法(殊ニ官吏登庸法)

法科大學教授 末岡精一

工科大學教授 渡邊 渡

○鑛山發見

理學士 石川千代松

○死ハ如何ナル動物ニ於テ始メテ起ルヤ

工科大學教授 白石直治

○上地下水の話

○雜報

○名古屋丸の日蝕觀望 ○日本郵船會社 ○日蝕皆既白河觀測 ○ウイェルリアムソン氏 ○ラムゼー氏 ○タルキスタンの

地震 ○象牙鍍金法 ○支那に於ける佛國の殖民 ○博士デーナ氏 ○大理石の新產地 ○フランクリン氏の遺稿 ○林檎貯

藏法 ○菌茸類毒分新試験の成績 ○普國理科大學の懸賞問

題 ○本社へ寄贈せられたる書籍及雜誌

寄書

○今日ノ日本第一

赤座好義

批評

○理學士磯野徳三郎譯

法科大學教授 和田垣謙三

○ハロルド物語

應問

○製氷法

工科大學教授 高松豐吉

東洋學藝雜誌第七十二號

明治廿年九月廿五日發兌

目錄

- 熱學講義第五回膨脹及三態變化 村岡範爲 馳
- 耶蘇教擴張ノ新法 外山正一
- 鑛山の發見(前號の續) 渡邊 渡
- 貨幣ノ話 和田垣謙三
- 埼玉縣北吉見村横穴ニ付キテ 坪井正五郎
- チンドル氏ハクスレー氏○佐々木忠二郎氏○帝國大學紀要○毒性の繪の具○東京職工學校○ミルン氏○日蝕觀測の結果○束髮前髮○米國大學々生の費用○電信の百年祭○スミス氏○ウイールリアムソン氏の油繪寫眞○防火劑寄書
- 時事新報ノ植物學 平野 師 應
- 伊澤修二氏ヨリトツド氏ニ贈リタル日蝕皆既圖及書翰應問
- 本年八月皆既日蝕ノ際望觀セシ一二ノ現象 寺 尾 壽
- 皆既日蝕ノ循環期 寺 尾 壽
- 地球ノ平均密度ヲ測定スル方法 長岡半太郎

廣告

植物學雜誌

第八號 明治廿年九月卅日發兌 一册十二錢郵稅一錢六
册前金郵稅共金七十二錢
目次●論說○マルカンチアポリモルフア(圖入)理學士柘
植千喜衛君○ヘレボルスニゲルノ說澤田駒次郎君○伊豆巡
嶋記(七號ノ續)○プクシニアグラミニスノ性質ヲ說キ併
セテユーシジユムベルベルジストノ關係如何ニ及ブ越前
神山光庵君●雜錄○いぶきの大木○いはぶくろ○格加○
會員歸京●質問應答●附錄○箱根產植物目錄(第五號ノ
續)

東京神田 裏神保町

東京植物學會編輯所

賣別所

東京日本橋 通三丁目

丸善 東京神田 裏神保町 澤屋

會員募集

高等英語新誌

第四集發兌 每月二回

右ハナシヨナル第三、ロングマン第三巴來萬國史書翰文
法英文解剖發音原則等ヲ叮嚀詳密ニ講述セシモノ、ニ獨
修スルヲ得●漸次ニ高尚ニ赴キ一ケ年半ニ卒業ス●一
錢ノ郵券十五錢投セバ新誌及細則ヲ呈ス同二錢投セハ細
則而已ヲ呈ス

東京神田三崎町 二丁目五番地

高等英語通信會

東洋學藝雜誌第四卷第七十四號

迄ハ、温度ハ少シモ昇ルヲガ出來ヌナリ